



2016（平成 28）年度
事業報告書

学校法人 長崎学院

長崎外国語大学

長崎市横尾三丁目 15 番 1 号

目 次

I 法人の概要

- 1 建学の精神
- 2 沿革
- 3 歴代の理事長・学長
- 4 法人組織図
- 5 役職者
- 6 理事会
- 7 評議員会
- 8 教職員数
- 9 学生数

II 事業の概要

- 1 語学力・コミュニケーション力・人間力を備えたグローバル人材の育成
 - (1) 入試・入学制度の再構築による多様で優秀な学生の確保
 - (2) グローバル人材育成のための教育体系の再構築と教育プログラムの開発
 - (3) 学士課程教育の質保証への取組強化
 - (4) 教員主体から学生主体への教育の転換
 - (5) 外国人留学生教育の充実
 - (6) 教育活動と学修内容の社会への公開
 - (7) 学生の多様なニーズにこたえる学生支援の推進
 - (8) 就職率 100%を目指す就職活動支援プログラム
 - (9) 長崎外大ミッションの理解促進と長崎外大生としての誇りの涵養
 - (10) 高度なグローバル人材育成のための大学院の設置
 - (11) グローバル人材育成の基盤となる国際戦略の展開
 - (12) 地域社会の課題解決に向けた研究活動の推進
 - (13) 教育のグローバル化推進
- 2 グローバル人材育成の基盤となる国際戦略の展開
 - (1) アセアン諸国等の大学との連携推進
 - (2) キャンパスのグローバル化推進

- 3 卒業生・地域社会との連携の強化
 - (1) 社会連携の強化と社会貢献の充実
 - (2) 卒業生・保護者との関係強化

- 4 大学の持続的な発展を保障する仕組みの構築
 - (1) 財政基盤の確立と財務体質の強化
 - (2) ガバナンスの強化
 - (3) 自己点検評価システムの確立と外部評価システムの導入
 - (4) 教員・職員の職務遂行能力の開発と評価
 - (5) 教育研究メディアセンターの機能の充実
 - (6) ハラスメントの徹底的な防止と対策の実施
 - (7) 危機管理システムの再構築

- 5 その他
 - (1) 補助金による 施設設備整備
 - (2) 留学生を組入れた教育（カンバセーションパートナー制度）
 - (3) 交流協定の締結
 - (4) 留学生受入れ体制の充実
 - (5) 学生の海外派遣（単位認定留学）
 - (6) アンペロス寮（国際寮）
 - (7) 卒業生ならびに同窓会より卒業記念品の贈呈
 - (8) 保護者会

Ⅲ 財務の概要

- 1 2016（平成28）年度決算の概要
 - (1) 資金収支計算書
 - (2) 活動区分資金収支計算書
 - (3) 事業活動収支計算書（旧 消費収支計算書）
 - (4) 貸借対照表
- 2 消費収支科目予算実績推移
- 3 貸借対照表科目実績推移
- 4 財務比率推移
- 5 連続財務比率
- 6 財産目録
- 7 監査報告書

I 法人の概要

1 建学の精神

第二次世界大戦の敗戦は日本の社会に深刻な衝撃を与え、未曾有の精神的・物質的荒廃をもたらした。特に学業半ばに、一切をなげうって戦場に赴いた学生や生徒が受けた打撃はたとえようがなかった。彼らは挫折感と絶望にうちひしがれ、勉強意欲を喪失し、虚脱状態で街々を彷徨した。彼らを学校に戻し、新たな目標を見出させること、さらには、これから育ってくる若者たちに学校教育を通じて新たな未来を切り拓く知恵と勇気を与えること、これが急務であった。

このような状況下で、当時長崎馬町教会の牧師であった青山武雄は、原爆により廃墟となった長崎の地で、新しい時代の日本を担う人材育成を決意した。

青山をはじめとする学院創立者たちがこの時教育の基本に据えた理念は、プロテスタント・キリスト教主義であった。日本の将来を担う人物は、世界的な視野と教養を身につけた人格者であらねばならない。また、先の大戦の反省から、世界平和と人類の共存共栄の理想を実現するためには、外国語を用いて異なる国々の人々と対話し、異文化を理解し尊重する若者を養成しなければならない。そして日本の良心たるそのような自立した人間の教育の基盤は、キリスト教の「隣人愛」「献身と奉仕の精神」「真理と自由の探求」という普遍的な価値観にこそ置かれるべきである、と彼らは考えたのである。

加えて、古くから海外との交易で栄え、江戸時代には海外文化移入の一大拠点となり、維新前すでにわが国最初の外国語学校が開設されて日本各地から有為の青年たちがはせ集い、近代日本の揺籃となった長崎、そしていまなお国際的雰囲気の色濃くとどめる長崎は、外国語教育の新たな理想の実現に最適の地でもあった。

このような信念のもと、敗戦後早くも 1945 年 12 月 1 日に青山たちは長崎キリスト教青年会（長崎 YMC A）を再建し、夢の実現に着手した。そしてこれを母体として 1947 年に長崎外国語学校、1950 年には長崎外国語短期大学を設立し、語学教育を通してのキリスト教全人教育に専心してきた。2001 年に設立された長崎外国語大学にも、この創立者たちの理念が一貫して息づいている。その学則の第 1 条は、「本学は、教育基本法に則り学校教育法の定める大学として、キリスト教精神に基づき、外国語と国際文化に関する知識を教授研究し、国際的な視野と円満な人格の涵養を図り、もって地域並びに人類社会の福祉と発展に寄与しうる人材を育成することを目的とする」と謳っている。

本学院のこの建学の精神は、創立記念日やスクールモットー、さらには校章に表されている。創立記念日は前述の長崎 YMC A 再建の日、12 月 1 日である。スクールモットーは、「わたしは道であり、真理であり、命である」（ヨハネによる福音書 14 章 6 節）というイエス・キリストの言葉であり、その「道・真理・命」を意味するラテン語の VIA VERITAS VITA（ウィア・ウェーリタース・ウィータ）が校舎正面に大きく掲げられている。また校章は、その頭文字の V を三つ組み合わせたデザインとなっている。

2 沿革

1901	(明治 34)	年 11 月	長崎基督教青年会 (Y M C A) を設立
1930	(昭和 5)	年 3 月	Y M C A活動を停止、長崎基督教青年会維持財団は解散せず若干の活動を行う
1945	(昭和 20)	年 12 月	日本キリスト教団長崎馬町教会にY M C A仮事務所を設け、Y M C A活動開始の準備及び長崎外国語学校創立事務所を設置
1947	(昭和 22)	年 4 月	長崎Y M C Aは、長崎基督教青年会維持財団を継承し、財団法人長崎基督教青年会維持財団に改組 私立長崎外国語学校 (長崎市馬町 39 番地) が長崎県知事より認可 専門部英文科及び商科に各 50 名の学生が入学。また、市民の語学教育センターとして夜間専攻科を開設
1948	(昭和 23)	年 9 月	長崎市本大工町 1 番地に校舎建設・移転
1950	(昭和 25)	年 3 月	長崎外国語短期大学米英語学科が設立認可
		4 月	長崎外国語短期大学開学
1951	(昭和 26)	年 3 月	私立学校法制定に伴い(財)長崎基督教青年会維持財団を学校法人長崎Y M C A学院に改組
1954	(昭和 29)	年 2 月	長崎外国語短期大学米英語学科に第 2 部が増設認可
1959	(昭和 34)	年 4 月	長崎市住吉町 (現泉町) 243 番地に新校舎 (鉄筋コンクリート建) 建設・移転
1960	(昭和 35)	年 2 月	法人の名称を学校法人長崎Y M C A学院から学校法人長崎学院に変更認可
1962	(昭和 37)	年 3 月	長崎外国語短期大学米英語科第 1 部、同第 2 部を外国語科第 1 部、同第 2 部に名称変更
1965	(昭和 40)	年 12 月	創立 2 0 周年記念式典・祝賀会を挙行
1971	(昭和 46)	年 1 月	長崎外国語短期大学外国語学科第 1 部に定員増 (80→120) 認可、 専攻 (英語専攻・フランス語専攻・スペイン語専攻) 設置
		3 月	創立 2 5 周年記念事業として大学本館 (鉄筋コンクリート建) の建設、旧館の改修
1975	(昭和 50)	年 11 月	創立 3 0 周年記念式典・祝賀会を挙行、沿革誌「3 0 年のあゆみ」発刊
1981	(昭和 56)	年 5 月	創立 3 5 周年記念事業として日当の尾運動場建設
1982	(昭和 57)	年 11 月	いづみ寮建設
1985	(昭和 60)	年 12 月	創立 4 0 周年記念式典・祝賀会を挙行

1986	(昭和 61)	年 12 月	長崎外国語短期大学外国語科定員増 (120→240) 認可
1987	(昭和 62)	年 3 月	3 号館の建設
1989	(平成元)	年 12 月	長崎外国語短期大学に国際文化学科 (入学定員 60 名) 設置認可
1990	(平成 2)	年 4 月	長崎外国語短期大学に国際文化学科開設、外国語科第 1 部を外国語学科に名称変更
		6 月	長崎外国語短期大学外国語科第 1 部を廃止 創立 45 周年記念及び国際文化学科開設記念 式典・祝賀会を挙行
1992	(平成 4)	年 3 月	長崎外国語短期大学外国語科第 2 部を廃止
1996	(平成 8)	年 4 月	長崎市泉町 243 番地から長崎県西彼杵郡時津町元村郷 1010 番地 1 に鉄筋コンクリート建の校舎・体育館等を建設・移転
		6 月	創立 50 周年記念式典、新校舎竣工式典・祝賀会を挙行
2000	(平成 12)	年 12 月	長崎外国語大学 (外国語学部国際コミュニケーション学科) 設置認可 入学定員 150 名 〔長崎外国語短期大学の国際文化学科(60 名)及び外国語学科の英語専攻(180 名のうち 30 名)、フランス語専攻(30 名)、スペイン語専攻(30 名)の改組転換] 法人の住所を長崎市横尾 3 丁目 1 5 番 1 号に変更認可
2001	(平成 13)	年 4 月	長崎外国語大学外国語学部国際コミュニケーション学科開学 長崎外国語短期大学外国語学科を英語学科に名称変更
		5 月	長崎外国語大学開学記念式典・祝賀会を挙行
2003	(平成 15)	年 3 月	長崎外国語短期大学外国語学科、国際文化学科廃止
		4 月	長崎外国語短期大学専攻科英語専攻設置 修業年限 2 年 (入学定員 10 名) 学生食堂を移築
2004	(平成 16)	年 4 月	長崎外国語大学入学定員 (150 名→180 名) 変更 長崎外国語短期大学入学定員 (150 名→120 名) 変更
2005	(平成 17)	年 12 月	創立 60 周年記念式典・祝賀会を挙行 アンペロス寮の運営・管理を開始
2006	(平成 18)	年 3 月	長崎外国語短期大学専攻科英語専攻 (入学定員 10 名) 廃止
2007	(平成 19)	年 4 月	長崎外国語短期大学入学定員 (120 名→80 名) 変更
2008	(平成 20)	年 5 月	平成 21 年 4 月より長崎外国語大学外国語学部改組を届出 入学定員 (180 名→170 名) 現代英語学科 (入学定員 85 名) 国際コミュニケーション学科 (入学定員 85 名、編入学定員 30 名)

		6 月	平成 21 年 4 月より長崎外国語短期大学学生募集停止を文部科学省へ報告
		12 月	「長崎学院創立 60 周年記念誌」発刊
2009	(平成 21)	年 4 月	長崎外国語大学外国語学部改組 現代英語学科新設 長崎外国語短期大学学生募集停止
2010	(平成 22)	年 10 月	学校法人長崎学院創立 65 周年・大学開学 10 周年記念事業 コミュニケーションラウンジ新設のための寄付金募集 (完成：2011(平成 23)年 9 月)
2011	(平成 22)	年 3 月	校地の一部売却 (535.3 m ²)
2011	(平成 23)	年 7 月	収益事業「長崎外国語大学ビジネス株式会社」設立 長崎外国語短期大学廃止認可
2011	(平成 23)	年 9 月	長崎外国語短期大学閉学式典を挙げる
2011	(平成 23)	年 12 月	学校法人長崎学院創立 65 周年・大学開学 10 周年記念式典を挙げる
2012	(平成 24)	年 5 月	長崎外国語大学外国語学部 現代英語学科完成年度 履行状況報告
2012	(平成 24)	年 10 月	長崎外国語大学後援会発足 (教職員、同窓会、保護者会) 図書等教育環境充実に係る寄付事業開始
2013	(平成 25)	年 12 月	学校法人長崎学院 創立 68 周年記念礼拝・キング牧師胸像 除幕式
2014	(平成 26)	年 2 月	アンペロス (国際) 寮 竣工式
2014	(平成 26)	年 4 月	施設設備充実に関わる寄付事業開始
2015	(平成 27)	年 4 月	教育環境の整備に関わる寄付事業開始
2015	(平成 27)	年 12 月	学校法人長崎学院創立 70 周年記念式典を挙げる 「長崎学院創立 70 周年記念誌」発刊
2016	(平成 28)	年 4 月	新長崎学研究に関わる寄付事業開始

校章 の由来

長崎学院の校章は、三つのVを重ねたデザインになっています。これらは VIA VERITAS VITA (ウィア・ウェーリタース・ウィータ、ラテン語で「道・真理・命」の意味) の頭文字です。

これらの言葉は、新約聖書に記されているイエス・キリストの言葉「わたしは道であり、真理であり、命である」(ヨハネによる福音書 14 章 6 節) から採られたもので、本学がキリスト教主義に基づいていることを表しています。この校章は、創立 20 周年を記念して、1965 年 12 月に制定されました。

3 歴代の理事長・学長

法人名：学校法人長崎学院

[1960(昭和 35)年 2 月 1 日 長崎YMC A学院から名称変更]

学校名：長崎外国語大学 [2001(平成 13)年 4 月 1 日開学]

長崎外国語短期大学 [1950(昭和 25)年 4 月 1 日開学]

[2011(平成 23)年 3 月 31 日閉学]

《理事長》

古屋野 宏平	1951	(昭和 26)	年 3 月 8 日	～	1952	(昭和 27)	年 6 月 20 日
久保田 豊	1952	(昭和 27)	年 7 月 19 日	～	1960	(昭和 35)	年 3 月 31 日
青山 武雄	1960	(昭和 35)	年 4 月 1 日	～	1974	(昭和 49)	年 2 月 23 日
古屋野 宏平	1974	(昭和 49)	年 2 月 25 日	～	1976	(昭和 51)	年 1 月 20 日
牛津 信義	1976	(昭和 51)	年 3 月 19 日	～	2001	(平成 13)	年 3 月 31 日
山本 敏明	2001	(平成 13)	年 4 月 1 日	～	2006	(平成 18)	年 3 月 31 日
松本 汎人	2006	(平成 18)	年 4 月 1 日	～	2007	(平成 19)	年 5 月 30 日
藤末 文夫	2007	(平成 19)	年 6 月 1 日	～	2008	(平成 20)	年 7 月 2 日
古賀 貞夫	2008	(平成 20)	年 8 月 7 日	～	2009	(平成 21)	年 3 月 31 日
栗屋 曠	2009	(平成 21)	年 4 月 1 日	～		現 在	

《短大学長》

青山 武雄	1950	(昭和 25)	年 3 月 14 日	～	1974	(昭和 49)	年 2 月 23 日
(代)吉岡 秋義	1974	(昭和 49)	年 2 月 1 日	～	1974	(昭和 49)	年 10 月 24 日
吉岡 秋義	1974	(昭和 49)	年 10 月 25 日	～	1977	(昭和 52)	年 4 月 10 日
水之江 有義	1977	(昭和 52)	年 4 月 11 日	～	1981	(昭和 56)	年 3 月 31 日
吉岡 秋義	1981	(昭和 56)	年 4 月 1 日	～	1982	(昭和 57)	年 2 月 28 日
布井 孝良	1982	(昭和 57)	年 3 月 1 日	～	1986	(昭和 61)	年 3 月 31 日
山本 敏明	1986	(昭和 61)	年 4 月 1 日	～	1992	(平成 4)	年 3 月 31 日
西村 哲	1992	(平成 4)	年 4 月 1 日	～	1996	(平成 8)	年 3 月 31 日
山本 敏明	1996	(平成 8)	年 4 月 1 日	～	2001	(平成 13)	年 3 月 31 日

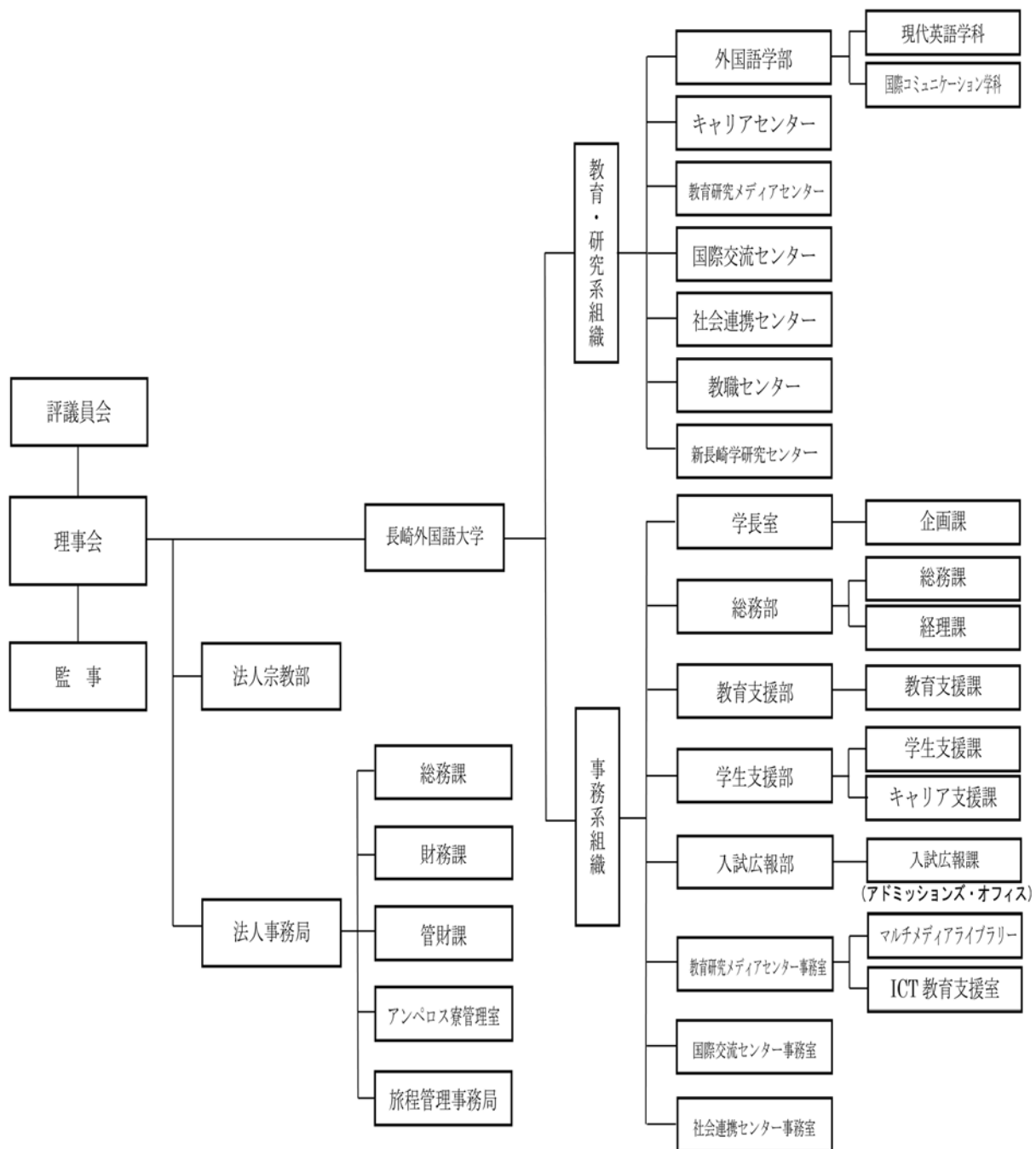
《大学・短大学長》

光田 明正	2001	(平成 13)	年 4 月 1 日	～	2005	(平成 17)	年 3 月 31 日
池田 紘一	2005	(平成 17)	年 4 月 1 日	～	2011	(平成 23)	年 3 月 31 日

《大学学長》

石川 昭仁	2011	(平成 23)	年 4 月 1 日	～	現	在
-------	------	---------	-----------	---	---	---

4 機構組織図



5 役職者

番号	職名	氏名
1	理事長	栗屋 曠
2	常務理事（法人事務局長）	川原 仁幸
3	大学長	石川 昭仁
4	総括副学長	小鳥居 伸介
5	総括副学長	溝田 勉
6	学長補佐	富田 高嗣
7	大学外国語学部長	小鳥居 伸介
8	現代英語学科主任	藤内 則光
9	国際コミュニケーション学科主任	小鳥居 伸介
10	学生支援部長	田口 武史
11	学生支援副部長	川島 浩勝
12	教育支援部長	山川 欣也
13	入試広報部長	富田 高嗣
14	入試広報副部長	松岡 雄太
15	国際交流センター長	富田 高嗣
16	教育研究メディアセンター長	マラ クラウディア
17	キャリアセンター長	川島 浩勝
18	社会連携センター長	木本 雅康
19	新長崎学研究センター長	木本 雅康
20	教職センター長	加島 巧
21	学院宗教主任	小西 哲郎
22	大学事務次長	濱崎 康孝

6 理事会

《理事および監事》

理事定数 6 名以上 9 名以内

監事定数 2 名以上

番号	職名	氏名	選任区分	任期
1	理事長	栗屋 曠	理事（学識経験者）	2015年12月4日～2019年12月3日
2	常務理事	川原 仁幸	法人事務局長	2015年12月4日～2019年12月3日
3	理事	石川 昭仁	大学長	2015年4月1日～2018年3月31日
4	理事	桑原 伸良	評議員（キリスト者）	2013年10月24日～2017年10月23日
5	理事	春海 賢一	評議員（キリスト者）	2015年12月4日～2019年12月3日

6	理事	田中直英	学識経験者	2015年12月4日～2019年12月3日
7	理事	溝田勉	学識経験者	2013年10月24日～2017年10月23日
8	理事	辻本義典	学識経験者	2015年12月4日～2019年12月3日
9	理事	奥平浩一	学識経験者	2016年10月1日～2020年9月30日
番号	職名	氏名	選任区分	任期
1	監事	宮崎伸生		2015年12月4日～2019年12月3日
2	監事	中原裕子		2015年12月4日～2019年12月3日

7 評議員会

《評議員》

評議員定数 18 名以上 21 名以内 任期：2015 年 12 月 4 日～2019 年 12 月 3 日

番号	職名	氏名	選任区分
1	評議員	栗屋 曠	理事（理事長）
2	評議員	川原 仁幸	法人事務局長
3	評議員	石川 昭仁	大学長
4	評議員	小鳥居 伸介	学部長
5	評議員	山川 欣也	教育支援部長
6	評議員	田口 武史	学生支援部長
7	評議員	小西 哲郎	学院宗教主任
8	評議員	木本 雅康	学校職員（大学教授）
9	評議員	長野 雅文	学校職員（キャリア支援課長）
10	評議員	平野 大壽	卒業生
11	評議員	岩田 耕作	卒業生
12	評議員	田中 直英	理事
13	評議員	辻本 義典	理事
14	評議員	春海 賢一	キリスト者
15	評議員	桑原 伸良	キリスト者
16	評議員	溝田 勉	学識経験者
17	評議員	吉田 親生	学識経験者
18	評議員	植松 俊徳	学識経験者
19	評議員	山口 初實	学識経験者
20	評議員	奥平 浩一	学識経験者

8 教職員数

単位：人

区 分		2016. 4. 1 付 現 員
	理 事 長	1
大 学 教 員	学 長	1
	教 授 (内、外国人)	1 4 [±0] (2) [±0]
	准 教 授 (内、外国人)	8 [±0] (0) [±0]
	講 師 (内、外国人)	4 [±0] (0) [±0]
	特別任用講師 (内、外国人)	1 1 [±0] (7) [±0]
	助 教 (内、外国人)	2 [±0] (0) [±0]
	(※非常勤講師)	(※5 3) [±0]
	計	4 0 [±0] (9) [±0]
事 務 系 職 員	専 任 職 員	4 2 [+1]
	嘱 託 職 員 専 門 職 員	2 [±0]
	派 遣 職 員	0 [±0]
	補 助 職 員	1 9 [±0]
	計	6 3 [+1]
合 計		1 0 3 [+1]

(注) []内は、昨年との増減人数

9 学生数

大 学

学 部	学 科	入学定員	編入学定員	収容定員
外国語学部	現代英語学科	85	—	740
	国際コミュニケーション学科	85	30	

(2016年5月1日現在)

学 科 別	1年次生	2年次生	3年次生	4年次生	総計
現代英語学科	99 (2)	92 (1)	76 (4)	69 (3)	336 (10)
国際コミュニケーション学科	51 (5)	80 (13)	112 (62)	101 (44)	344 (124)
両学科合計	150 (7)	172 (14)	188 (66)	170 (47)	680 (134)

注1 ()内は外国人留学生数

注2 3年次生、4年次生には編転入学生を含む。

特別科目等履修生 (短期留学生)	143 (143)	科目等履修生	9 (1)
---------------------	--------------	--------	----------

II 事業の概要

1 語学力・コミュニケーション力・人間力を備えたグローバル人材の育成

(1) 入試・入学制度の再構築による多様で優秀な学生の確保

① アドミッション・ポリシーと入試制度のあり方検討プロジェクト

建学の精神及び DP、CP と連動したアドミッション・ポリシーを策定し、さらに入試種別毎に入学者選抜の基本方針を定め、求める人材像が受験生に分かりやすく伝わるようにした。また、2018 年度入試に向けた AP を大学協議会等で DP、CP と合わせて検討することとした。9月のAO入試第1期からインターネット出願を開始した。受験生の58%がインターネット出願を利用し、特に一般入試、大学入試センター試験利用入試では73%がインターネット出願を利用した。今後も更なる普及に努める。

② 全学的な広報体制づくりプロジェクト

本学の情報を適切に学外に発信し、イメージアップを図るための広報活動を一層強化した。また、学内で開催される各種行事やイベントについての情報を集約し、概要を簡潔にまとめ県内主要新聞社・放送局へのプレスリリースを実施した。また、今後英語・中国語に加え韓国語のページを新設し、ホームページの一新により本学の情報を的確に学内外に伝える事を検討中である。

研究者や学生が1年間に取組んだ社会活動や貢献内容を一覧表に纏めて「社会連携の取組」としてホームページに掲載し情報を発信した。将来事業の連携について検討中である。

ホームページリニューアルを実施したことにより、デザインの一新とスマートフォン対応は達成したが、韓国語ページの新設には至らなかった。

③ 高大連携プロジェクト

長崎県立壱岐高校との夏季中国語集中講座を実施し、高大連携協定締結に向けた働きかけを行った。長崎県立壱岐高校東アジア歴史・中国語コースのニーズ調査を行い、連続した中国語、中国文化教育等のソフト開発に向けて検討を開始した。

④ 外国人留学生募集のあり方検討プロジェクト

国際交流協定校などから、1年次39名(秋季20名、春季19名)、編入学15名(秋季4名、春季11名)、二重学位27名(秋季22名、春季5名)の外国人留学生が入学した。日本語学校訪問は担当者の離職を受け、ほとんど着手できなかった。

⑤ 社会人学生募集のあり方検討プロジェクト

学生支援部、教育支援部と連携し、社会人活用実績を検証のうえ、他の学生との関わり方等さらなる活用方法を検討した。

社会人学生募集要項等を科目等履修生に送付した。

秋季 1 名、春季 1 名が入学した。

(2) グローバル人材育成のための教育体系の再構築と教育プログラムの開発

① ディプロマ・ポリシーの再構築

文科省のガイドラインに従って DP の表記など見直した。

また、DP、CP、AP については、いずれも教育課程の編成方針を協議する大学協議会を中心に検討を進めた。

② カリキュラム・ポリシーの再構築

文科省のガイドラインに従って CP の表記など見直した。

また、DP、CP、AP については、いずれも教育課程の編成方針を協議する大学協議会を中心に検討を進めた。

③ 語学・専門・教養教育の充実と科目・プログラム間の連携

学士課程教育の編成方針に基づいた科目運営を確実にするため、シラバス改善小委員会を設置した。

プログラム間の準モジュール化の検討は進んでいない。

新たなカリキュラムの科目規定について見直し、未定部分については確定した上で、あらためて全体の見直しを引き続き進めた。

AP 再検討のプロジェクト等と連携体制を構築中

コンピテンシー修得中心のカリキュラムについて、2019 年度改正に向けて継続検討した。

新たなカリキュラムの科目規定について見直し、未定部分については確定した上で、あらためて全体の見直しを引き続き進めた。

科目規定について 2019 年度改正に向けて継続検討である。

④ 留学プログラムの充実（指導体制、協定大学との連携、ガイダンス、評価）

留学プログラム委員会を中心に、教育支援委員会との連携を図りながら、現在のプログラムを円滑に進める努力を行うとともに、今後に向けての改善点を随時検討中。

協定大学との連絡を密にすることで、よりよいプログラム構築へ役立てるため、協定校との連絡を緊密に取った。

また、海外留学生安全対策協議会（JCSOS）の J-TAS 保険に全員加入し、24 時間日本語での対応、および大学への報告管理ができるようにした。あわせて、危機管理の体制をよりよいものにするために検討を行った。

⑤ オナーズ（優秀学生）プログラムについての検討

GPA に関する規程の中で卒業時に累積 GPA3.5 以上の学生を表彰することとし、2015 年 4 月から施行している。

⑥ 地域社会での活動等を通じた人材育成方法

「ボランティア論」「ボランティア」科目をあらたなカリキュラムに設定し、単位認定化など評価する仕組みを整えた。「ボランティア論」科目は適切な担当者が見つからず未開講（未達成）であるが、外大連合による「通訳ボランティアセミナー」受講修了による読替単位認定を認めることとした。

ボランティア・センター（仮称）の設置については調査・検討中である。

⑦ 留学生と共に学ぶ授業の充実

JASIN プログラムの科目（英語）を日本人学生にも一部開放し、単位認定可能としている。

外国語学部両学科の正規学生（2016 年度入学生から）について TOEIC(IP)受験を義務づけることとした。また、授業外学修の英語自習教材として e-learning システムを導入した。

⑧ 英語による授業の拡大

英語の ACE 科目はすべて英語で授業が行われているが、専門教育科目の一部プログラム科目においても英語の授業を開講している。JASIN プログラムの科目（英語）を日本人学生にも一部開放し、単位認定可能とすることで英語での授業科目の拡大を進めた。

⑨ 社会人教育プログラムの在り方検討

履修証明プログラム及び長期履修制度について、募集活動は継続して行ったが、実績は残らなかったため、募集のありかたについて検討が必要である。

⑩ 海外協定大学との連携教育の充実

二重学位プログラムを中心に、協定校との連携を強化するよう検討を重ねているが、そのためには継続的に双方の学習内容を把握できるようなシステムが必要となるために、教育支援部と協同しつつ、協議を行くよう引き続き検討中である。

また、一部機関へは日本語図書の寄贈、使用教科書の紹介などを行うことで、両大学で教育を行っていることをより意識できるような工夫を行うため、中国の協定校へ図書の寄贈をした。

外大連合を中心とした日・中・韓共同学習プロジェクトを目指して、「大学の世界

展開力強化事業～アジア諸国等との大学間交流の枠組み強化～」に申請を行ったが、採択されなかった。しかし、そのための準備を通じて、他大学との連携が強化され、また情報共有ができたことを受けて、今後活かせるよう検討中である。

⑪ 国際寮を活用した教育

年度内に寮内語学サークルの立ち上げには至らなかった。ただし、すでに欧米系留学生との自主的交流が随時おこなわれているため、別途サークルを設置する必要性について再検討の必要がある。

春学期3名、秋学期7名のRAが中心となり、春季および秋季新入生歓迎会、七夕祭り、料理イベント、チャットルーム等の交流行事を開催した。

寮内でのイベントを地域と連携して実施するまでには至らなかった。

⑫ 教職課程改革

長崎外国語大学における教員養成の理念と目的を本学ホームページで公開した。

教職課程の基本的事項については、各ガイダンス（教職課程ガイダンス、介護等体験ガイダンス、教育実習ガイダンス、教員免許状申請ガイダンス等）によって教職課程を履修する学生に周知した。

教職課程の履修に関わる個別的な教職相談及び学年別に必要に応じた定期面談を行った。

授業の充実のために、長崎県教育委員会の担当者を講師として授業に招いた。

教員採用試験ガイダンスと進路就職ガイダンス及び教員採用試験対策講座を授業の中に取り入れて行っている。進路のガイダンスについては、キャリア支援室と協働で行った。

日常的な教職指導として、教職課程の「教科に関する科目」と「教職に関する科目」の履修カルテ及び履修状況報告書に基づき、目的意識も学修意欲も多様である個々の履修生に対応する指導を行った。教職課程を履修する学生もまた、履修カルテおよび教職課程におけるポートフォリオに基づき、学修成果と自己の課題を自ら明らかにし、教員としての必要な資質能力を主体的に形成し統合していくことができるよう教職指導において支援した。これらの日常的な教職指導によって、四年間の教職課程を通じたキャリア形成を図った。また、長崎大学教職大学院の担当者が大学院の説明を行った。

教職センター学習支援室を設置し、教員による学生の指導の場と、学生同士の研鑽の場として利用した。

学生の出身県の採用試験情報を収集し、学生に周知徹底を行うとともに、各県の加点制度で本学学生が利用できるものも併せて学生に伝えた。

本学の卒業生を招き、オープンキャンパスで高校生に、キャリア教育で本学の学生

に教職課程の魅力を話してもらった。教員採用試験に合格した学生の指導も卒業生により実施した。

⑬ 日本語教員養成の在り方検討

科目の配置の構築を終えた。教育の効果を上げるための改善を行った。

海外協定大学への就職はすでに実績をあげており、引き続き修了者の就職支援を行った。

入学時のオリエンテーションから説明会を行い、興味ある学生への周知を行った。履修学生は教職センター学習支援室を利用しての情報収集や学習を行った。

⑭ クォーター制の導入---検討に関して

導入実績のある大学の事例を調査、経営的側面などから実現性を探るなど、継続検討事項。現時点で、検討中断中である。

⑮ 「副学位」制度の検討を進めた。

導入実績のある大学の事例を調査など、継続検討事項とした。

⑯ ダブルディグリープログラムの充実

現状でなされている協定分について個別に管理運営を行った。また、規程整備について継続検討中である。

⑰ 奨学金制度の見直し

前年度に引き続き、f-GPAにより、特別奨学金（SS-1、SS-2 奨学金）および特別支援奨学金を受給する学生の成績を公平に評価することができ、入学時から通算成績である累積f-GPAを判定に用いることにより4年間を通して不断の学修を勧奨することができた。今後は、この奨学金を受給している学生の学修成果を、他の学生とも比較しつつ検証する。規模の再検討には着手していない。

⑱ 留学経験者に対するアフターケア及びキャリア支援の強化

現在実施している様々な施策の妥当性の検証実施を検討中である。また、面談の中で、学生本人に、留学体験における具体的内容とその効果を聴き取り、企業が採用活動等で求めるエントリーシートや履歴書において力強くアピールできるようアドバイスを行った。

⑲ 海外協定大学との連携協力の充実

現在実施されている交流の見直しを国際交流委員会等での実施を引き続き検討中であり、中国の協定校から、短期教員研修を受け入れた。また、海外協定大学との連

携協力の推進は、密接なコミュニケーションが不可欠であることに鑑み、その役割を果たす教職員とその役割を明確にすることは引き続き検討中である。

⑳ 国内協定大学との連携教育の充実

京都外語大との国内交換留学協定による、2017年度の送り出し・受け入れ希望者について説明会などの準備を行った。2016年度の実績は京都外大から1名受け入れ・送り出しは0名であった。

国内留学について説明会などを行っているが、十分な制度利用となっていないことから、より積極的な広報活動を継続検討する。

(3) 学士課程教育の質保証への取組強化

① DC、CPなど学士課程教育の編成を構築する際に必要な、教育目標プログラム策定のためのプロジェクト

文科省のガイドラインに従ってCPの表記など見直した。DP、CP、APについては、いずれも教育課程の編成方針を協議する大学協議会を中心に検討を進めた。

② 教育目標の達成に適う、一貫性のある教育課程の内容・方法の明確化および実施のための教育組織の整備プロジェクト

学士課程教育の編成方針に基づいた科目運営を確実にするため、シラバス改善委員会を設置した。

語学学修を中心とし本邦の多言語・多文化教育を牽引するような独自の教授・学修のセットを「外大メソッド」として開発することを目標とする事業に着手するためにDPに基づくキーコンピテンスを具体・明確化し、集中的に練磨できる教授法と学修環境の整備を行うため、FD研修等において継続検討した。

③ 全学教育、初年次教育といった基礎教育、および語学教育に関する教育プログラムを検討する教育企画プロジェクト

語学教育について重点的に検討する委員会の設置などは未整備であり、継続検討した。英語学習における授業時間外学習を担保するe-learningシステムが、私立大学等改革総合支援事業タイプ4の採択によって導入され、授業外の英語学習に活用されている。

④ 体系的・組織的な学士課程教育の編成に持続的に取り組み、学生の学ぶ意欲を高め学修成果へと確実につなげる教育方法の工夫・改善に取り組むFD推進プロジェクト

「外国語による教育(教授法)」をテーマとしたFD研修を継続して開催中である。今年度は、高等教育における初年次外国語教育の課題に特化したFD研修を春学期に

実施し、中等教育における英語教育の課題について秋学期に FD（教員 SD）研修会を開催した。

また、教授法向上のための授業相互参観（FD（教員 SD））を期間を延長して実施した。ポートフォリオ及びエンロールメントマネジメントについては継続して検討中である。

（４） 教員主体から学生主体への教育の転換

- ① 教育目標の達成に適う、一貫性ある教育課程の内容・方法の明確化および実施のための教育組織の整備プロジェクト

（３）－ ②（P.19）と同様

- ② 全学教育、初年次教育といった基礎教育、および語学教育（留学を含み）に関する教育プログラムを検討する教育企画プロジェクト

（３）－ ③（P.19）と同様

- ③ 体系的・組織的な学士課程教育の育成に持続的に取り組み、学生の学ぶ意欲を高め学修効果へと確実につなげる教育方法の工夫・改善に取り組む FD 推進プロジェクト

（３）－ ④（P.19～P.20）と同様

- ④ IR (Institutional Research) プロジェクト（大学として学生からアンケート調査、学生の実態調査を行う事により、その希望や意見を聴取し、活用する）

学長のガバナンス強化と大学内の様々なデータを集めて活用し、意思決定する事が求められている教育戦略の立案や目標設定等の意思決定を行うに際して必要となる教学情報の有効活用を図る為に教学 IR 委員会を立ち上げとその為の規程を作成済みであり、委員会を開催し、2016 年度学生意識調査報告書を取りまとめ、分析の結果としては、新たなニーズの発見があるなど、データとして有用であり、350 名程度のサンプルということで、本学の状況が効果的に把握できている。

また、大学事務室に IR 専門部署を設置し、上記委員会のサポートを行うことに関しては引き続き検討中である。

- ⑤ 学生の代表と大学の運営責任者等の懇談会

2016 年度学友会が実施したスポーツ大会に関するミーティング、課外活動団体の集まり、外語祭の打ち合わせに学生支援課職員も参加し、行事の進捗状況を共有するとともに、各種アドバイスをを行った。ミーティング回数は年間 38 回に上る。

また、外語祭開催にあたっては、学生支援委員会開催時に、学友会メンバーに進捗状況の説明および終了後の反省を報告してもらおう機会を設け、学生支援委員と意見交

換を行い、アンペロス寮の RA ミーティングは学生支援課職員を交えて年間 33 回実施した。

学内施設においては学生からの要望を受け、トイレ引戸の設置、車椅子利用者専用机を購入した。

⑥ ボランティア支援プロジェクト

全国外大連携プログラム「通訳ボランティア育成セミナー」へ 40 名の学生を派遣し、ボランティア活動への意識を高めた。なお、セミナー参加にあたり、大学、保護者会、同窓会から旅費補助を行い、学生のセミナー参加を支援した。また、今年度は、既にセミナーを修了した学生が冬季アジア札幌大会にボランティアとして参加した。このように、セミナー修了生が各地でボランティアを実践するケースが今後増える予測されるため、その経済的支援策や、授業欠席時の対応等、具体的な支援策の検討を急がねばならない。なお、年度内に新規プログラム等の検討には至らなかった。

(5) 外国人留学生教育の充実

① 交換留学制度の拡大プロジェクト

本学からの送り出しも可能である協定校を模索し、欧米系では、カナダ 1 校と国際交流協定を締結した。またアジア系では、中国 3 校、台湾 1 校、ベトナム 1 校と国際交流協定を結んだ。

また、学内における説明会等の充実、授業内での周知等を行ってきた。また入試広報段階での留学に関する説明についても充実させた。

派遣および受け入れ両者の充実に向けて、各プログラムの内容を点検し、見直しを関係各所との連携のもとに実施することに関しては引き続き検討中である。

② 日本語、日本研究プログラム改革プロジェクト（短期留学プログラムを含む。）

2015 年度カリキュラム改定において、日本語科目（日本語教員養成の副専攻化を含む）の大幅な見直しを行い、運用を開始した。

また、日本語科目、日本研究プログラム科目については、2019 年度の新たなカリキュラム改正に向けて継続検討中である。

③ 英語による授業増加プロジェクト

(2) — ⑧ (P.16) と同様

④ 奨学金等、外部資金獲得プロジェクト

競争的補助金に関する情報を効率的に収集するために、一元的に管理を行えるよう、体制を整えるために大学協議会の監督下のもと、法人事務局、法人財務課、大学総務

課において情報を収集し、一元的な管理を行っている。

補助金に対応に関し、全学的協力体制が得られるよう、対応への周知を強化に関しては、上記の管理体制のもとで、運営協議会において周知を図っている。また具体的な説明等を法人財務課より適宜実施している。

また、科研費への応募がよりしやすくなるような体制づくりを目指し、科研費の審査を担当した経験のある教員による応募についての説明会を実施した。

短期研修プログラムによる収益を目指し、フランス人短期研修、日本語短期研修を行った。2017年度に向けて、新たな日本語短期研修を計画し、現在募集をかけている。また、これまで以上に NICS プログラムへの一般留学者を増加できるよう、新しい協定校に対しては、交換枠数を調整し、一般留学を促す方向へ動いている。既存の協定校の交換枠については、今後の検討課題である。

(6) 教育活動と学修内容の社会への公開

① 「教育活動と学修内容の社会への公開」プロジェクト・チームの立ち上げ

教育活動と学修内容に関する FD 活動は推進中であるが、学外の第3者を含めたワーキング・グループは未整備である。なお、シンポジウム開催までには至っていない。

(7) 学生の多様なニーズにこたえる学生支援の推進

① 学生支援連携体制の構築プロジェクト

2016年度における学生情報の共有をはかるための学生カルテへの記入は、のべ214回であった。2016年度より、書き込みがあった場合に学内教職員全員にメールで周知する機能を付加したことにより教職員の意識が高まり、またタイムリーに学生の動向を共有でき、迅速な対応が可能となった。

また、学生意識調査においてカウンセリングルームについての分析結果により本来カウンセリングを受けるべき精神的に不安定な学生が潜在的に相当数存在することが想定されたため、2017年度におけるカウンセリングルーム開室時間の拡充を申請し、予算が認められた。

② 経済的支援プロジェクト

前年度に引き続き、f-GPAにより、特別奨学金(SS-1、SS-2奨学金)および特別支援奨学金を受給する学生の成績を公平に評価することができ、入学時から通算成績である累積f-GPAを判定に用いることにより4年間を通して不断の学修を勧奨することができた。今後は、この奨学金を受給している学生の学修成果を、他の学生とも比較しつつ検証する。規模の再検討には着手していない。

また、視覚障害のある学生へのノートテイキングのサポートや車椅子利用の学生の授業サポート等、学生による学生のためのサポート業務は積極的に行い、それに対す

る報酬も支払ってきたが、経済的支援の仕組みを構築するには更に今後検討を重ねていきたい。

③ 退学者低減対策プロジェクト

2016（平成 28）年度の退学者数（除籍者を除く）は 22 名（平成 29 年 3 月 31 日現在）となり、今年度目標としていた 22 名以内に抑えることができた。また、学生支援委員とカウンセラーとの情報交換の場を設け、学生が抱えている問題について情報を共有し、カウンセラーと教員の連携について話し合った。長崎県発達障害者支援センターの担当者と話し合いの場を持ち、心身に障害のある学生の傾向やその対応について情報を収集した。

なお、2016 年度より、書き込みがあった場合に学内教職員全員にメールで周知する機能を付加したことにより教職員の意識が高まり、またタイムリーに学生の動向を共有でき、迅速な対応が可能となった。

また、学生意識調査の web 化により、調査の精度と結果集計のスピードが格段に高まった。ただし、学生意識調査とその他の情報（授業評価アンケート、学生カルテ、PROG テスト、入試時のデータ等）との相互比較・分析がなされておらず、本格的な IR 活動にまでは至っていない。

（8）就職率100%を目指す就職活動支援プログラム

① キャリア教育充実のためのプロジェクト

専門教育科目の「航空・観光ホスピタリティ」プログラムの一部科目を「キャリアプランニング」と連携可能かの検討を行った。また、1・3 年生が受けた PROG テストの結果を踏まえた解説会を FD 研修会として教職員向けに実施し、本学学生の就業力（社会人基礎力）の実態について知見を得た。

② 職業教育としての専門教育プログラム、教職課程改革プロジェクト

専門教育科目の「航空・観光ホスピタリティ」プログラムの一部科目を「キャリアプランニング」と連携可能かの検討を行った。

③ 効果的な就職支援活動プログラム開発プロジェクト

過去の就職活動に基づき、成功した学生のタイプを類型化し、一覧表を作成した。その一覧表に記載されている成功事例と学自身の現在位置を比較検討させ、就職活動において良いスタートがきれるように個別指導を行った。（学生タイプ別就職活動成功事例及び対応策一覧）

また、全教職員対象に行ったアンケートデータに対して ABC 分析を行った。その結果、「指導が困難と感じる内容」における上位 3 項目として「日本語力・文章力の不足」「反応が薄く意思表示が苦手」「時間や約束が守れない」が明らかになった。

現在、効果的指導方法を検討している。

④ 地域社会、産業界等、家庭・保護者、関連行政機関との連携推進プロジェクト

長崎商工会議所主導の長崎サミットに参画した（理事長・学長会議）。又、地方自治体・市民団体と連携を深めプロジェクトを企画・立案した。また、長崎県産業人材育成産学官コンソーシアムにも参画した。教員、学生にも情報を提供し、自主ゼミの立ち上げ準備を進めた。

(9) 長崎外大ミッションの理解促進と長崎外大生としての誇りの涵養

① 長崎外大ミッションの理解促進プロジェクト

学長のリーダーシップの下、宗教委員会が中心となって、長崎外大ミッションの理解促進の具体的戦略を取りまとめ、大学協議会で審議したのち、2018年度の「チャペルアワー改革」をはじめとする改革に取り組み中である。

また、宗教部の掲示板を設置し、「今週の聖句」やチャペルアワー等の行事案内の掲示を実施した。チャペルアワーの謝礼準備、礼拝案内の館内放送、会場係等、総務課がチャペルアワーの運営をバックアップしている。なお、2018年度の「チャペルアワー改革」をはじめとする改革に取り組み中である。

(10) 高度なグローバル人材育成のための大学院の設置

グローバル人材育成のための有効な教育手法に関する研究開発を検討中である。

また、地域研究をよすがとしたグローバル人材育成に関する学内・学外における共同研究活動の推進のための仕組みを検討中である。グローバル人材育成教育に関する研究成果の本学学士課程教育への還元を検討中である。

(11) グローバル人材育成の基盤となる国際戦略の展開

語学教育については、「外国語による教育（教授法）」をテーマとしたFD研修を継続して開催中。後述の(13)①(P.24)により、海外体験の機会を増やし、グローバル人材育成の基盤形成に寄与します。

また、2015年度より施行されている新カリキュラムにおける海外体験科目が実際に運営されるようになった。

(12) 地域社会の課題解決に向けた研究活動の推進

「新長崎学研究センター研究（初年度レビュー）」を開催し、本学教職員、学外研究者が参加した。また、構成メンバーで毎週ミーティングを行っている。

時津町と定期的に連絡推進会議を開催し、自治体や住民の意見を聴取している。また、地域住民（YMCA.V フェーレン長崎サッカースクールの保護者）との意見交換

会を開催し、グランドの整備や留学生との国際交流等について意見を交換した。

地域社会での活動等を通じた人材育成方法として、ボランティア活動を評価する仕組みを整えるために学生支援委員会をサポートした。

上記の活動を募集し指導する教員を増やし、「ボランティア論」科目の開講を検討するため教育支援委員会をサポートした。

(13) 教育のグローバル化推進

① 日本人学生「海外留学推進」プロジェクト

2015年度より施行されている新カリキュラムにおける海外体験科目が実際に運営されるようになったことをうけてよりよい運営方法を引き続き検討している。

日本人学生に対しては、留学を促進するための働きかけの機会を増加し、留学希望者数の増加を目指すべく、学生向け説明会および保護者向け説明会を実施した。

語学学修にとどまらず、様々なタイプの海外体験（例えば、インターンシップ等）を行えるような新規のプログラムを検討中である。

② 大学間交流協定に単位互換を徹底、促進するプロジェクト

単位互換に関して、これまでの情報を精査し、互換を徹底するための方向性を引き続き検討中である。

留学をする学生への事前指導を十全に行うことで、互換の徹底が図れるような体制を整えるべく、協定校との連絡を密にしながら、常に情報交換を行っている。

③ 外国語による教授法に関するFDを実施するプロジェクト

「外国語による教育（教授法）」をテーマとしたFD研修を継続して開催中。2016年度は、高等教育における初年次外国語教育の課題に特化したFD研修を春学期に実施し、中等教育における英語教育の課題について秋学期にFD研修会を開催した。

また、「日本語リテラシー」（1～3年生）において、特に1年生と2年生ではチーム・ティーチングを取り入れており、授業相互参観（FD）の制度を整え、参観期日を延長し推進した。

2 グローバル人材育成の基盤となる国際戦略の展開

(1) アセアン諸国等の大学との連携推進

① 協定大学との短期研修など学生交流プログラム推進プロジェクト

2014年度より新規に実施した短期研修に関しての検証を継続的に実施し、よりよいプログラムの構築を目指すため、アセアンにある協定校を対象とした新たな日本語短期研修を計画し、現在募集中である。

また、2015年度開始の新カリキュラムにおいて設定されている本学の日本人学生

の「海外体験」についても、現行のプログラムを検証したうえで、今後の拡大を目指し、引き続き検討中である。

通常の授業科目におけるアセアン地域への理解を促し、研修への参加意欲を喚起できるような体制を整えるべく検討中である。

(2) キャンパスのグローバル化推進

① 翻訳業務プロジェクト

翻訳を必要とする文書について、学外の官公庁・企業等からも業務を請け負える体制を整備するため、現在、情報の収集にあたっている。情報の収集後、実施を検討する。

また、学生によるアルバイトの受託へも繋げていくため、現在、情報の収集にあたっている。情報の収集後、実施を検討する。

3 卒業生・地域社会との連携の強化

(1) 社会連携の強化と社会貢献の充実

① 公開講座・生涯学習プログラム・研修授業シリーズの充実・展開（資格取得講座も場合によって含む）

公開講座 2 件、語学セミナー 1 件、シニア向け公開講座 1 件の計 4 件の登録を行い地域社会へ周知し、地域住民へ生涯学習の場を提供した。

なお、予定していた公開講座、語学セミナー、シニア向け公開講座全て開講できた。

旅程管理研修を年に 3 回開講し、29 名が本研修を修了した。

各講座を実施後、受講者アンケートを実施したので、結果を基に次年度以降に開講する講座を引き続き検討していきたい。

時津町との連絡推進会議に参画、自治体や住民との連絡会を通じて様々な調査を行った。研究調査に関しては長崎学ネットワーク会議に参画し情報を収集した。

各講座やセミナーの受講者にアンケートをとりデータの取りまとめを行った。

② 特徴ある個別内容を設定した各地方自治体とのイベント開催

西そのぎ商工会（時津町・長与町）と地域資源探索プログラムを実施した。

昨年度より時津町との連携事業として位置づけられた講座で、本学からは講師、留学生を派遣し、講座は可能な限り要望に応えた内容で行った。

講座名：「韓国語で楽しくおしゃべり入門講座」 受講者：20 名

派遣者：韓国語講師 1 名、講師補助として留学生 3 名

なお、協定に基づき、長崎市交流の産業化応援事業を進めた。

また、ベトナム交流人財招致事業、ドイツの高校生招聘に関しレビューミーティングを実施した。

- ③ 各種国際会議開催の支援協力を(同時)通訳や翻訳を通じ関与し、かつ社会貢献する長崎市主催の平和祈念式典における歓迎夕食会フロア通訳者として 15 名の学生を派遣した。

また、教育支援課へ単位化システムの導入を要請した。

- ④ 産業界のニーズを把握し、企業化プロジェクトの実業に向け関与協力する協定締結先である長崎県市町村行政振興協議会主催の「県内大学のシーズ説明会」が開催され、大学が出来ることを発表する場が提供された。今後は、大学と産官とのマッチングが図られる予定である。

西そのぎ商工会と包括連携を締結し、西そのぎ（時津町・長与町）の課題である地域活性化を図るために、12名の留学生が地域を探索し発掘した内容を発表した。

上記の留学生が行った地域資源探索事業を基に7名の学部生が引き続きプロジェクト科目として活性化に向けた活動を行った。

- ⑤ 長崎外国語大学ビジネス株式会社との提携による事業展開を多彩に行う外大ビジネスが開講する語学講座の案内発送のサポートを行った。

また、長崎市の市街地（グラバー園）の観光案内のホームページやパンフレットの翻訳や通訳に関し検討している。

(2) 卒業生・保護者との関係強化

- ① 学院広報誌の発刊プロジェクト（法人・大学・同窓会・保護者会）

現在刊行している「ぶどうの樹」をこれまで以上に学院広報誌として相応しい内容にすべく、検討を継続して実施中である。また、編集に際し、学内の連携がよりよく図れるよう検討中である。内容の一部をホームページに掲載する等、広報誌そのものの知名度を向上させる方策を検討中である。

また、「ぶどうの樹」以外の広報のあり方について検討中である。

- ② ホームページ管理運用委員会とメディアセンター委員会との連携

ホームページリニューアルに際して、コンテンツの見直しとページの再構成を実施した。なお、英語・中国語ページは新規作成したが、韓国語ページまでは作成できていない。

- ③ 理事長、学長、大学事務部署による卒業生・保護者との連携プロジェクト

毎年開催している「地区別保護者懇談会」開催後に保護者の方々から寄せて頂いたアンケートおよび担当教職員から「個人相談記録票」を総務課にて取り纏め、次年度開催に向けた改善点などを検討している。

なお、保護者会目標達成学生奨励金の授与などを通じて、保護者会からの支援による在学生の学修・学生生活支援（奨学金など）を行っている。在学生が保護者会からも見守られている雰囲気を醸成するのに役立っている。

また、同窓会窓口と協同で、外語祭等学内の行事に関してプロジェクトを企画立案する計画である。

4 大学の持続的な発展を保障する仕組みの構築

(1) 財政基盤の確立と財務体質の強化

① 財務体質強化プロジェクト

予算収支の計画値と実績値等を翌月次に掌握・分析・還元について、現時点においては取組中であるも部分的に達成した。

また、収入面では授業料等の納期管理かつ未納撲滅に努めており、支出面では現在、予算と実績の管理について取組中である。

② 補助金獲得プロジェクト

一元的な管理体制のもと、私立大学等改革総合支援事業補助金等に応募した。

また、科研費獲得を推進するための説明会を適宜実施した。

なお、獲得に向けて効率的に対応できるような体制を整えるべく、大学協議会の指示のもとで一元的な管理を行っている。

③ 収益事業拡充プロジェクト

国際交流分野においては、海外の協定大学等の学生を対象とした短期研修や短期留学生の増加により収益増を図ることに関しては決算途上につき、決算後に詳細が分かる予定である。

また、長崎外国語大学ビジネス株式会社の新規収益事業の企画は現在検討中である。

(2) ガバナンスの強化

① ガバナンス改革プロジェクト

2014年度学長の権限と機能強化によるリーダーシップ確立のためにガバナンス体制の総点検・見直しを行い、関連規程を整備し2015年4月1日から施行している。

学長補佐体制の強化として、2015年度に副学長に関する規程を整備・改正し、また2015年度から総括副学長を設置している。また、その職務は、学長裁定として総括副学長の校務分掌に関する規程に定めている。

学長の選考・業績評価は、2015年12月1日改正学長選考規程及び学長選考員会規程が整備され、学長選考員会学長になる資格を有する候補者の選定および学長の職務執行状況の評価を行うことになっている。

教授会、委員会の役割の明確化については、学校教育法第93条第2項3号並びに長崎外国語大学学則第11条第2項3号及び教授会規程第3条第2項に定める「教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項」を、教授会の審議事項に関する学長裁定として整備している。

部長、センター長、委員長等の役割の明確化および学内規程の見直しと整備については、2016年度関係規程の整備を随時行った。

② SD推進プロジェクト

SD開催後に報告書を作成し内容を精査の上、研修のさらなる充実を図った。

学内や他大学と共同でSD研修等を実施した。また大学の為になる研修等については、多くの部署の職員が積極的に参加した。

また、FDとの連動をよりよいものにするよう検討している。

③ 学内規程整備プロジェクト

規程は学長をはじめとし総点検・見直しに取り組み、改正法等の趣旨を踏まえた整備を実施した。

また、常に最新の状態の内容を教職員が閲覧できる様にクラウド上にアップするなどの整備を実施した。

④ 理事会と評議員会の開催および監査

2016（平成28）年度は理事会を11回（第343回から第353回、定例11回）、評議員会を4回（第157回から第160回、定例3回、臨時1回）開催し、法人及び大学の運営状況報告をすると共にその管理・運営の適正性等について審議した。また、監事による会計監査の他、監事同席の下で会計監査法人北三会計社の外部監査を11日間（86.5時間）受検した。

⑤ 施設設備充実に係る寄付事業

2016（平成28）年4月1日から2017（平成29）年3月31日に渡って教育環境の整備に関わる寄付事業を実施し、総額6,569,000円の寄付が寄せられた。

また、2016（平成28）年4月1日から2017（平成29）年3月31日に渡って新長崎学研究に関わる寄付事業を実施し、総額814,000円の寄付が寄せられた。

⑥ 法人運営における指導体制および責任体制の強化

2015年度に引き続き、法人の経営方針が全教職員に理解されるように、教員役職者および課室長全員による運営協議会を毎月開催し、全学が一体となるための情報の共有化に努めた。

(3) 自己点検評価システムの確立と外部評価システムの導入

① 自己点検・評価実施プロジェクト

事業計画にあわせた評価シートを利用することにより、作業には一定の効率化が見られた。しかし、周知不足、時間的制約等からさらなる改革が必要であることから、2017年の評価のためのスケジュールを見直した。

なお、自己点検の方法を常に見直し、よりよいあり方を引き続き検討中である。

② 他大学、高等学校、産業界、地域社会による大学評価プロジェクト（外部評価）

外部評価システム確立のための調査研究及び外部評価システム導入を引き続き検討中である。

また、地域の自治体等から教育課程編成等について意見を聴いたが、外部による総合的な大学評価にまでは至っていない。

(4) 教員・職員の職務遂行能力の開発と評価

① 階層別（教授、准教授、助教、講師）に求められている資質や能力と責任の明確化

本学における状況を精査し、学内業務、教育、研究の側面において、階層にふさわしい内容を再検討および、上記の情報収集に一環として、アカデミック・ポートフォリオ活用の検討については未着手である。

② ファカルティ・ディベロップメント（FD）の一層の推進

「外国語による教育（教授法）」をテーマとしたFD研修を継続して開催中。今年度は、高等教育における初年次外国語教育の課題に特化したFD研修を春学期に実施し、中等教育における英語教育の課題について秋学期にFD研修会を開催した。

FD研修会は職員にもオープンであり、授業参観においても参観自由とした。

また、長崎地域の他大学と共同で、講師に高田明氏を迎えてSD研修（教員FD）を行った。

③ アカデミック・ポートフォリオの導入

アカデミック・ポートフォリオのうち、ティーチング・ポートフォリオについて佐賀大学等の先行事例を検討した。なお、スタッフ・ポートフォリオとの比較により、両者の妥当性の検証実施は未着手である。

④ 階層別に求められるスタッフの資質や能力と責任の明確化

所管業務を明確化し、業務マニュアルの作成は、一部作成済みである。

また、上記の整理のために、スタッフ・ポートフォリオの活用を検討実施に関しては組織的な取組みに着手するまでに至っていない。

⑤ SDの推進

(2) — ② (P.29) と同様。

⑥ スタッフ・ポートフォリオの導入

職員の人事考課制度を導入のために、スタッフ・ポートフォリオのあり方および考課者の訓練を実施することに関しては検討中である。

(5) 教育研究メディアセンターの機能の充実

<ライブラリー部門>

2016 (平成 28) 年度の事業は、概ね当初の事業計画通りに実施できた。

また、当初の計画外ではあるが、長く懸案事項であった図書原簿と図書館システム内データの照合を実施できたことは、ライブラリーだけでなく法人事務局にとっても大きな成果であると考え。図書館システムについては、現在リプレース後の調整を継続して行っている。

利用者貸出冊数及び貸出人数が減じているため、今後の課題は、学生のライブラリー資料利用促進と利用され得る資料の収集であると考えている。

	事業計画	実施状況
1.	図書館システムリプレース	実施済み。現在、細部の調整中。
2.	移動書架増設計画の具体化	稟議決裁済み。2017(平成 29)年度実施予定。
3.	大学生のうちに読むべき本のベストリストの作成	学内教職員への BOOK LIST 作成協力依頼済み。具体化は 2017(平成 29)年度予定。
4.	ライブラリー資料収書計画に基づく蔵書の充実 (「外大ビジョン 21」で言及されている教育分野に関する基本資料にも留意し収書) 【継続】	継続実施中。
5.	所蔵資料利用促進の工夫 【継続】 埋もれている資料の発掘と利用者への情報発信 【継続】	企画展示を継続実施中。 10月18日～11月14日には Library Lovers' キャンペーンを企画実施済み。

	事業計画	実施状況
6.	書架の整理と遡及【継続】	継続実施中。
7.	『長崎外大論叢』第20号の発行 機関リポジトリへの登録・公開【継続】	発行済み。機関リポジトリへの登録は、2017（平成29）年度実施。
8.	選書ツアーの実施【継続】	6月4日実施済み。
9.	ライブラリー利用者アンケートの実施	「学生意識調査」内に質問を設定し実施。
10.	ビブリオバトル開催についての検討	未定
11.	ホームページ上にブックレビューを 掲載することについての検討	未定（図書館システムの利用者画面では困難）
計画外実施事業		
	図書原簿と図書館システム内データの照合・整備	6月1日～2017年3月31日まで専務の補助職員採用により実施済み。
	図書返却ポストの設置	「学生意識調査」結果による設置を予定したが稟議で却下。改めて2017年度予算に計上。
	遮音イヤーマフによるライブラリー内サイレントゾーン創出の試み	「学生意識調査」結果によるライブラリー内の騒音対策として、ライブラリー内にサイレントゾーンを創出する試みのため遮音イヤーマフを購入し、貸出開始。利用者アンケートも準備。

<ICT 教育支援部門>

① ホームページのリニューアルと多言語化

本学ホームページのリニューアルに伴い、デザインの一新とページ構成の変更およびスマートフォン・タブレット画面对応を実施した。また英語・中国語ページの内容も日本語ページに準拠して更新した。

② e-Learning システムの活用支援

プレイスメントテストと授業で利用した e-Learning システム (ALC NetAcademy) の採点および学習履歴確認を行うことにより、教員の成績管理を支援した。

③ 動画の録画および配信

ホールでの行事（チャペルアワー、授業関連オリエンテーション、専修言語紹介、留学に関する保護者説明会）を録画してホームページ上で公開した。

(6) ハラスメントの徹底的な防止と対策の実施

長崎学院の「建学の精神」及び「人権憲章」に則り、ハラスメントの徹底的な防止と
そのための対策を実施するにあたり、以下の対策を検討中である。

- ① 「長崎外国語大学ハラスメント防止基本宣言」を制定する。
- ② 就業規則、ハラスメント関連規程等の見直しと整備を行う。
- ③ 「ハラスメントの防止等に関する規程」を見直す。
- ④ 「セクシュアル・ハラスメントの防止等のために教職員が認識すべき事項についての指針」を見直す。
- ⑤ 「セクシュアル・ハラスメントに関する苦情相談に対応するに当たり留意すべき事項についての指針」を見直す。
- ⑥ 防止体制を再検討する。
- ⑦ ハラスメント防止のための研修を実施する。

(7) 危機管理システムの再構築

- ① 危機管理規程（要項）の点検と整備を行います。

平成 24 年 11 月 29 日から施行された学校法人長崎学院 長崎外国語大学危機管理
規程を現在点検中である。

- ② 危機管理ガイドライン・マニュアルの策定を実施します。危機管理の対象とする主
な事象は、以下のとおりとし、検証していきます。
 - ・災害に関する危機（地震、台風、豪雨等）
 - ・事件・事故に関する危機（火災、施設に起因する事故、教育・研究活動、海外留
学、不審者等）
 - ・業務に関する危機（機密情報、個人情報、入試業務、労働災害、海外業務等）
 - ・情報に関する危機（ウイルス感染、ネットワーク障害等）
 - ・法務・倫理に関する危機（研究費不正使用、著作権、論文登用、利益相反、コン
プライアンス等）
 - ・不祥事・犯罪に関する危機（不祥事、犯罪、ハラスメント等）
 - ・健康に関する危機（一般疾病、メンタルヘルス、感染症、食中毒等）

学校法人長崎学院 長崎外国語大学危機管理対策本部の組織および運営規程を平
成 24 年 11 月 29 日から施行済みである。

上記規定により更に危機管理に対するために、上記規定に基づいた危機管理ガイド
ライン・マニュアルの策定を検討中である。

5 その他

(1) 補助金による施設整備

① 体育館・アンペロス寮（国際寮）・学生食堂の施設・設備充実

文部科学省私立大学教育研究活性化設備整備補助金(タイプ4)の採択を受け、体育館に音響システムを構築した。アンペロス寮（国際寮）にラーニングコモンズを構築し更なるアクティブラーニング化が実現できた。学生食堂の更なる施設・設備充実が図られた。以上により学修効果を高める環境が更に整備された。

(2) 留学生を組入れた教育（カンパセーションパートナー制度）

2000年よりカンパセーションパートナー制度を実施している。これは、留学生と日本人学生が1対1（もしくは2対1）で交流を行い、双方の語学力を高めるための制度で、週に1-2回、双方の都合のよい時間にお互いの言語を使って異文化交流を図っている。2016年度には、この制度に参加する学生は100組を超え、250名以上の留学生と日本人学生が交流を図ることができた。

(3) 交流協定の締結

2017年3月31日現在の協定校は13の国と地域で91大学となり、2016（平成28）年度に新たに協定を結んだ協定校は下表の6校である。

国・地域	国際交流協定大学	協定締結日
カナダ	マキュワン大学	2016.05.01
中国	厦門城市職業学院	2016.05.06
中国	香港科技専上書院	2016.07.06
中国	華南農業大学	2016.11.01
ベトナム	ダナン外国語大学	2016.06.21
台湾	華梵大学	2017.02.17

(4) 留学生受入れ体制の充実

留学生の住居に関しては、女子寮であったアンペロス寮を国際寮として位置づけ、男子寮の学生をアンペロス寮へ移動させるという大きな改革を2014年度に行った。その結果、寮内で様々な文化に触れる機会が増加し「寮内留学」ができると、留学生・日本人学生ともに好評となり、2016年度もほぼ満室状態が続いている。

今後の課題としては、グローバル化に向けさらに英語による指導、支援が増えることが予想される。したがって、職員の語学研修および各部署に英語対応可能な職員の配置を検討する必要があると思われる。

さらに、東南アジア地区（タイ、ベトナム）への働きかけも徐々に功を奏し、2014

年度のベトナムからの学生（1名）に続き、2016年度もベトナムから学生（1名）の参加があった。

(5) 学生の海外派遣（単位認定留学）

2016年度の日本人学生の留学者は、下記表にあるように102名であった。（うち2名は二重学位の学生）。

また3月に行った保護者向けの説明会には保護者、学生ともに9割以上の出席があった。

2012年からはじまったカウンセリングセミナー（海外生活での心のケアについて心理カウンセラーが対応方法などを説明する）を2016年度も引き続き実施し、留学前および留学中にカウンセラーと個別に相談できる体制を整えている。なお留学を控えた学生に対する留学前ガイダンスも2016年は前年同様4月から7月にかけて毎月1回、計4回行い、より細やかな事前準備ができるよう学生に案内・指導を行った。

7月のガイダンス（留学許可書授与式）は、2016年度より全学的行事として扱い、保護者も出席できるようになった。また保護者会からのサポートを受け、2016年度も「留学壮行会」を実施した。

学生の海外派遣（単位認定留学）

種別 国別	交 換	派 遣	一 般	特 別 派 遣	二 重 学 位	合 計
アメリカ	31	5	2			38
イギリス	2					2
カナダ	1					1
ドイツ	3*	4	3			10
フランス	14					14
中国	6			1		7
台湾	4					4
韓国	21				2	23
2か国（アメリカ+フランス）	3					3
合 計	85	9	5	1	2	102

*留学種別が前半は交換、後半は派遣

(6) アンペロス寮 (国際寮)

2014 (平成 26) 年 4 月より性別や国籍に関係なく共同生活を送る「国際寮」として新たに出発した学生寮 (アンペロス寮) は、寮生のリーダー組織である RA (レジデント・アシスタント) と担当部署との定期的な協議を通し学生の要望を取り入れ、また、食育の観点から喫食率を高める施策実施する等、運用体制確立を図った。

なお、2017 (平成 29) 年 4 月 1 日時点で入寮者数は 393 名 (日本人学生 : 175 名、留学生 218 名)、国際寮としたことにより入居率 96.80% (平成 25 年 4 月 1 日 : 64.1%)・入室率 93.67% (平成 25 年 4 月 1 日 : 66.6%) と大幅に増加している。

(7) 卒業生ならびに同窓会より卒業記念品の贈呈

2016 年度春季卒業式にあたり卒業生より遮光カーテン一式が卒業記念品として贈られた。また、長崎外国語大学同窓会からは 2016 年度秋季及び春季卒業式にあたり図書整備費の為の寄付金として 10 万円分の図書が本学に贈られた。

(8) 保護者会

① 長崎外大保護者会定期総会

2016 年 5 月 21 日 (土) に実施した第 10 回長崎外大保護者会定期総会において、2015 年度事業報告、収支決算についてご審議いただき、異議なく承認を受け滞りなく終了した。終了後に行った懇親会では、大学関係者と保護者との情報交換をすると共に個別相談にも応じる機会となった。

② 保護者会による学生支援事業

2016 年度における学生支援事業の実績は、学友会、課外活動団体に対し課外活動奨励費、学習奨励費、スポーツ奨励費、勤労奨学費、卒業記念品等を支援し、支援総額 4,245,788 円となった。

③ 地区別保護者懇談会

大学と保護者会とで共同開催する地区別保護者懇談会を行い、大学による教育環境等の現状説明と個々の学生についての個別相談を行った。その際に保護者会役員から活動報告がなされ、懇親の機会を設けた。(福岡 10 月 2 日、長崎 10 月 16 日)

④ その他

その他、2016 年度に行った主な事業は次表のとおり。

内 容	
1	スポーツ大会（5月19日開催）へ保護者会特別賞（図書カード）の支援
2	2016年度全国外大連合プログラム 通訳ボランティア育成セミナー参加旅費支援
3	第65回外語祭への出店（Tシャツを制作・販売）
4	2016年度海外派遣留学 留学許可書授与式・壮行会(7月18日開催)費支援
5	学生の就業力アップのための支援
6	おくんち用タオル製作費支援
7	全学生への配布用ジップアップパーカーの製作

Ⅲ 財務の概要

1 2016（平成28）年度決算の概要

学校法人会計基準に基づく資金の動きを表す「資金収支計算書」、資金の動きを事業活動区分毎に表す「活動区分資金収支計算書」、経営状態を表す「事業活動収支計算書(旧 消費収支計算書)」、財務状況を表す「貸借対照表」の財務4表における概要は次の通りである。

(1) 資金収支計算書（別表 1-1・2-1・3-1）

資金収支計算書は、学校法人の諸活動に対応する全ての収入と支出の内容、支払資金（現金・預貯金）の収支を明らかにしたものであり、企業会計におけるキャッシュ・フロー計算書に近いものである。資金の動き全てが計算対象となり、借入金収入、前受金収入も含まれる。また、施設・設備関係支出には資産の取得額が計上されている。収入は16億6,318万円、支出は15億6,664万円であり、これにより翌年度繰越支払資金は2億2,251万円となり前年度比で9,654万円の増加となった。また、借入金3億5,000万円の内訳は、短期借入金が1億5,000万円（注1）、長期借入金は運転資金として2億円（注2）となった。

（注1）短期借入金（1億5,000万円）については、年度内に返済済。

（注2）長期借入金（2億円）については、長期的・安定的な運転資金として、増額・借換した結果であり、今年度の実質的な長期借入額は3,941万円となった。

(2) 活動区分資金収支計算書（別表 1-2）

活動区分資金収支計算書は企業会計におけるキャッシュ・フロー計算書と言える。決算の額を①教育活動、②施設整備等活動、③その他の活動の3種類に区分した結果、当期支払資金の増減額は9,654万円の増加となり、前年度繰越支払資金1億2,597万円を加え、翌年度繰越支払資金は2億2,251万円となった。

(3) 事業活動収支計算書（旧 消費収支計算書）（別表 1-3・2-2・3-2・4）

従来の消費収支計算書の名称を変更した事業活動収支計算書は、学納金、補助金などの帰属収入（負債とならない収入）を事業活動収入と改め、かつ人件費等の経費（＝消費支出）を事業活動支出と改め、また教育活動収支と教育活動外収支の経常収支及び特別収支の4種に収支が区分され、収支毎に経営状況が健全であるかどうかを示すものであり、企業会計における損益計算書に類似するものである。教育活動収入＋教育活動外収入＋特別収入（＝帰属収入）は12億6,508万円（予算比3,303万円増収、前年度決算比1,855万円減収）、教育活動支出＋教育活動外支出＋特別支出（＝消費支出）は11億6,842万円（予算比1,036万円支出減、前年度決算比2,518万円支出減）となり、経常収支（教育活動収支＋教育活動外収支）＋特別収支（＝帰属収支差額）は9,666万円（予算比4,339万円増益、前年度決算比664万円増益）となった。

(4) 貸借対照表 (別表1-4・2-3・4・5)

貸借対照表は、年度末における資産、負債、正味財産（基本金、消費収支差額など）の状態を表示するものであり、学校法人の年度末における財産の状態を示すものである。資産総額は59億5,671万円、負債総額は22億4,277万円であり、差引き正味資産（自己資金：基本金＋繰越収支差額）は37億1,394万円となった。また、純資産額（総資産額－総負債額）については、取替更新にともない第一号基本金が1億3,027万円増加したのに対し、繰越収支差額が▲3,361万円であったため、前年度末に比較して9,666万円の増額となった。

資金収支計算書

平成28年 4月 1日 から

平成29年 3月31日 まで

〔収入の部〕

(単位：円)

科 目	平成28年度予算	平成28年度決算	差 異
学生生徒等納付金収入	769,814,000	777,678,680	▲ 7,864,680
手数料収入	6,393,000	7,897,752	▲ 1,504,752
寄付金収入	5,000,000	2,900,000	2,100,000
補助金収入	252,964,000	260,863,194	▲ 7,899,194
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	184,744,500	183,928,074	816,426
受取利息・配当金収入	55,000	31,643	23,357
雑収入	10,047,360	12,922,051	▲ 2,874,691
借入金等収入	350,000,000	350,000,000	0
前受金収入	238,419,000	268,593,748	▲ 30,174,748
その他の収入	35,019,304	49,371,431	▲ 14,352,127
資金収入調整勘定	▲ 252,149,450	▲ 251,001,867	▲ 1,147,583
前年度繰越支払資金	125,966,824	125,966,824	0
収入の部合計	1,726,273,538	1,789,151,530	▲ 62,877,992

〔支出の部〕

(単位：円)

科 目	平成28年度予算	平成28年度決算	差 異
人件費支出	556,471,835	543,232,531	13,239,304
教育研究経費支出	267,724,844	266,458,032	1,266,812
管理経費支出	161,792,018	170,140,399	▲ 8,348,381
借入金等利息支出	51,074,111	50,047,267	1,026,844
借入金等返済支出	491,320,258	491,320,258	0
施設関係支出	14,290,000	16,860,702	▲ 2,570,702
設備関係支出	28,121,000	26,232,152	1,888,848
資産運用支出	0	0	0
その他の支出	36,236,739	39,885,717	▲ 3,648,978
〔予備費〕	5,000,000	—	5,000,000
資金支出調整勘定	▲ 27,944,408	▲ 37,539,843	9,595,435
翌年度繰越支払資金	142,187,141	222,514,315	▲ 80,327,174
支出の部合計	1,726,273,538	1,789,151,530	▲ 62,877,992

活動区分資金収支計算書

平成28年 4月 1日 から
平成29年 3月31日 まで

(単位：円)

教育活動による 資金収支	収入	教育活動資金収入計	1,232,229,739
	支出	教育活動資金支出計	979,518,729
		差引	252,711,010
		調整勘定等	51,809,760
		教育活動資金収支差額	304,520,770
施設整備等活動による 資金収支	収入	施設整備等活動資金収入計	13,780,000
	支出	施設整備等活動資金支出計	43,092,854
		差引	▲ 29,312,854
		調整勘定等	▲ 1,134,656
		施設整備等活動資金収支差額	▲ 30,447,510
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）			274,073,260
その他の活動による 資金収支	収入	その他の活動資金収入計	364,437,356
	支出	その他の活動資金支出計	541,962,998
		差引	▲ 177,525,642
		調整勘定等	▲ 127
		その他の活動資金収支差額	▲ 177,525,769
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）			96,547,491
前年度繰越支払資金			125,966,824
翌年度繰越支払資金			222,514,315

(注記)

活動区分ごとの調整勘定等の計算過程は以下のとおり。

(単位 円)

項目	資金収支計算書 計上額	教育活動による 資金収支	施設整備等活動 による資金収支	その他の活動 による資金収支
前受金収入	268,593,748	268,593,748	—	—
前期末未収入金収入	35,145,730	16,915,726	18,230,000	4
期末未収入金	▲ 21,898,667	▲ 10,174,536	▲ 11,724,000	▲ 131
前期末前受金	▲ 229,103,200	▲ 229,103,200	—	—
収入計	52,737,611	46,231,738	6,506,000	▲ 127
前期末未払金支払支出	35,696,540	27,619,133	8,077,407	—
前払金支払支出	3,905,937	3,905,937	—	—
前期末前払金	▲ 4,260,408	▲ 4,260,408	—	—
期末未払金	▲ 33,279,435	▲ 32,842,684	▲ 436,751	—
支出計	2,062,634	▲ 5,578,022	7,640,656	0
収入計 — 支出計	50,674,977	51,809,760	▲ 1,134,656	▲ 127

事業活動収支計算書

平成28年 4月 1日 から
平成29年 3月31日 まで

(単位：円)

科 目		平成28年度予算	平成28年度決算	差 異
事業活動収入	学 生 生 徒 等 納 付 金	769,814,000	777,678,680	▲ 7,864,680
	手 数 料	6,393,000	7,897,752	▲ 1,504,752
	寄 付 金	0	844,000	▲ 844,000
	経 常 費 等 補 助 金	240,964,000	249,139,194	▲ 8,175,194
	付 随 事 業 収 入	184,744,500	183,928,074	816,426
	雑 収 入	10,977,198	18,447,165	▲ 7,469,967
	① 教 育 活 動 収 入 計	1,212,892,698	1,237,934,865	▲ 25,042,167
事業活動支出	人 件 費	556,471,835	540,885,691	15,586,144
	教 育 研 究 経 費	344,184,844	343,080,651	1,104,193
	(減価償却額)	(76,460,000)	(76,622,619)	(▲)162,619
	管 理 経 費	222,046,018	229,945,871	▲ 7,899,853
	(減価償却額)	(60,254,000)	(60,117,705)	(136,295)
徴 収 不 能 額 等	0	597,560	▲ 597,560	
② 教 育 活 動 支 出 計	1,122,702,697	1,114,509,773	8,192,924	
③ 教 育 活 動 収 支 差 額	90,190,001	123,425,092	▲ 33,235,091	

科 目		平成28年度予算	平成28年度決算	差 異
収入	受 取 利 息 ・ 配 当 金	55,000	31,643	23,357
	そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入	0	0	0
④ 教 育 活 動 外 収 入 計	55,000	31,643	23,357	
支出	借 入 金 等 利 息	51,074,111	50,047,267	1,026,844
	そ の 他 の 教 育 活 動 外 支 出	0	0	0
⑤ 教 育 活 動 外 支 出 計	51,074,111	50,047,267	1,026,844	
⑥ 教 育 活 動 外 収 支 差 額	▲ 51,019,111	▲ 50,015,624	▲ 1,003,487	
⑦ 経 常 収 支 差 額	39,170,890	73,409,468	▲ 34,238,578	

科 目		平成28年度予算	平成28年度決算	差 異
収入	資 産 売 却 差 額	0	0	0
	そ の 他 の 特 別 収 入	19,100,000	27,113,097	▲ 8,013,097
⑧ 特 別 収 入 計	19,100,000	27,113,097	▲ 8,013,097	
支出	資 産 処 分 差 額	0	1,404,597	▲ 1,404,597
	そ の 他 の 特 別 支 出	0	2,456,208	▲ 2,456,208
⑨ 特 別 支 出 計	0	3,860,805	▲ 3,860,805	
⑩ 特 別 収 支 差 額	19,100,000	23,252,292	▲ 4,152,292	
⑪ 予 備 費	5,000,000	0	5,000,000	
⑫ 基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額	53,270,890	96,661,760	▲ 43,390,870	
⑬ 基 本 金 組 入 額 合 計	▲ 135,922,525	▲ 130,267,119	▲ 5,655,406	
⑭ 当 年 度 収 支 差 額	▲ 82,651,635	▲ 33,605,359	▲ 49,046,276	
⑮ 前 年 度 繰 越 収 支 差 額	▲ 3,024,706,565	▲ 3,024,706,565	0	
⑯ 基 本 金 取 崩 額	0	0	0	
⑰ 翌 年 度 繰 越 収 支 差 額	▲ 3,107,358,200	▲ 3,058,311,924	▲ 49,046,276	

(参考)

⑱ 事 業 活 動 収 入 計	1,232,047,698	1,265,079,605	▲ 33,031,907
⑲ 事 業 活 動 支 出 計	1,178,776,808	1,168,417,845	10,358,963

貸借対照表

平成29年 3月31日

(単位：円)

資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固 定 資 産	5,708,090,168	5,798,522,326	▲ 90,432,158
有形固定資産	5,691,879,862	5,781,333,520	▲ 89,453,658
特定資産	10,000,000	10,000,000	0
その他の固定資産	6,210,306	7,188,806	▲ 978,500
流 動 資 産	248,625,764	167,031,432	81,594,332
資 産 の 部 合 計	5,956,715,932	5,965,553,758	▲ 8,837,826

(単位：円)

負債の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固 定 負 債	1,710,270,131	1,860,765,282	▲ 150,495,151
流 動 負 債	532,502,840	487,507,275	44,995,565
負 債 の 部 合 計	2,242,772,971	2,348,272,557	▲ 105,499,586

純資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基 本 金	6,772,254,885	6,641,987,766	130,267,119
第 1 号 基 本 金	6,693,254,885	6,562,987,766	130,267,119
第 4 号 基 本 金	79,000,000	79,000,000	0
繰 越 収 支 差 額	▲ 3,058,311,924	▲ 3,024,706,565	▲ 33,605,359
翌年度繰越収支差額	▲ 3,058,311,924	▲ 3,024,706,565	▲ 33,605,359
純 資 産 の 部 合 計	3,713,942,961	3,617,281,201	96,661,760
負債及び純資産の部合計	5,956,715,932	5,965,553,758	▲ 8,837,826

資金収支計算書(旧)

平成28年 4月 1日 から

平成29年 3月31日 まで

〔収入の部〕

(単位：円)

科 目	平成28年度予算	平成28年度決算	差 異
学生生徒等納付金収入	769,814,000	777,678,680	▲ 7,864,680
手数料収入	6,393,000	7,897,752	▲ 1,504,752
寄付金収入	5,000,000	2,900,000	2,100,000
補助金収入	252,964,000	260,863,194	▲ 7,899,194
資産運用収入	1,155,000	1,701,468	▲ 546,468
資産売却収入	0	0	0
事業収入	184,744,500	183,928,074	816,426
雑収入	8,947,360	11,252,226	▲ 2,304,866
借入金等収入	350,000,000	350,000,000	0
前受金収入	238,419,000	268,593,748	▲ 30,174,748
その他の収入	35,019,304	49,371,431	▲ 14,352,127
資金収入調整勘定	▲ 252,149,450	▲ 251,001,867	▲ 1,147,583
前年度繰越支払資金	125,966,824	125,966,824	0
収入の部合計	1,726,273,538	1,789,151,530	▲ 62,877,992

〔支出の部〕

(単位：円)

科 目	平成28年度予算	平成28年度決算	差 異
人件費支出	556,471,835	543,232,531	13,239,304
教育研究経費支出	267,724,844	266,458,032	1,266,812
管理経費支出	161,792,018	170,140,399	▲ 8,348,381
借入金等利息支出	51,074,111	50,047,267	1,026,844
借入金等返済支出	491,320,258	491,320,258	0
施設関係支出	14,290,000	16,860,702	▲ 2,570,702
設備関係支出	28,121,000	26,232,152	1,888,848
その他の支出	36,236,739	39,885,717	▲ 3,648,978
[予備費]	5,000,000	—	5,000,000
資金支出調整勘定	▲ 27,944,408	▲ 37,539,843	9,595,435
次年度繰越支払資金	142,187,141	222,514,315	▲ 80,327,174
支出の部合計	1,726,273,538	1,789,151,530	▲ 62,877,992

消費収支計算書(旧)

平成28年 4月 1日 から
平成29年 3月31日 まで

〔消費収入の部〕

(単位：円)

科 目	平成28年度予算	平成28年度決算	差 異
学 生 生 徒 等 納 付 金	769,814,000	777,678,680	▲ 7,864,680
手 数 料	6,393,000	7,897,752	▲ 1,504,752
寄 付 金	7,100,000	3,453,763	3,646,237
補 助 金	252,964,000	260,863,194	▲ 7,899,194
資 産 運 用 収 入	1,155,000	1,701,468	▲ 546,468
資 産 売 却 収 入	0	0	0
事 業 収 入	184,744,500	183,928,074	816,426
雑 収 入	9,877,198	29,556,674	▲ 19,679,476
帰 属 収 入 合 計	1,232,047,698	1,265,079,605	▲ 33,031,907
基 本 金 組 入 額 合 計	▲ 135,922,525	▲ 130,267,119	▲ 5,655,406
消 費 収 入 の 部 合 計	1,096,125,173	1,134,812,486	▲ 38,687,313

〔消費支出の部〕

(単位：円)

科 目	平成28年度予算	平成28年度決算	差 異
人 件 費	556,471,835	540,885,691	15,586,144
教 育 研 究 経 費	344,184,844	343,080,651	1,104,193
(減価償却額)	(76,460,000)	(76,622,619)	(▲162,619)
管 理 経 費	222,046,018	229,945,871	▲ 7,899,853
(減価償却額)	(60,254,000)	(60,117,705)	(136,295)
借 入 金 等 利 息	51,074,111	50,047,267	1,026,844
資 産 処 分 差 額	0	1,404,597	▲ 1,404,597
そ の 他 の 特 別 支 出	0	2,456,208	▲ 2,456,208
徴 収 不 能 額 等	0	597,560	▲ 597,560
予 備 費	5,000,000	—	5,000,000
消 費 支 出 の 部 合 計	1,178,776,808	1,168,417,845	10,358,963
当 年 度 消 費 支 出 超 過 額	82,651,635	33,605,359	
前 年 度 繰 越 消 費 支 出 超 過 額	3,024,706,565	3,024,706,565	
翌 年 度 繰 越 消 費 支 出 超 過 額	3,107,358,200	3,058,311,924	
帰 属 収 支 差 額	53,270,890	96,661,760	▲ 43,390,870

貸借対照表(旧)

平成29年 3月31日

(単位：円)

資 産 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固 定 資 産	5,708,090,168	5,798,522,326	▲ 90,432,158
有形固定資産	5,691,879,862	5,781,333,520	▲ 89,453,658
その他の固定資産	16,210,306	17,188,806	▲ 978,500
流 動 資 産	248,625,764	167,031,432	81,594,332
資 産 の 部 合 計	5,956,715,932	5,965,553,758	▲ 8,837,826

(単位：円)

負 債 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固 定 負 債	1,710,270,131	1,860,765,282	▲ 150,495,151
流 動 負 債	532,502,840	487,507,275	44,995,565
負 債 の 部 合 計	2,242,772,971	2,348,272,557	▲ 105,499,586

基 本 金 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
第 1 号 基 本 金	6,693,254,885	6,562,987,766	130,267,119
第 4 号 基 本 金	79,000,000	79,000,000	0
基 本 金 の 部 合 計	6,772,254,885	6,641,987,766	130,267,119

消 費 収 支 差 額 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
翌年度繰越消費支出超過額	3,058,311,924	3,024,706,565	33,605,359
消 費 収 支 差 額 の 部 合 計	▲ 3,058,311,924	▲ 3,024,706,565	▲ 33,605,359

科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
負債の部・基本金の部及び消費収支差額の部合計	5,956,715,932	5,965,553,758	▲ 8,837,826

資金収支計算書(旧)

〔収入の部〕

(単位：円)

科 目	平成28年度決算	平成27年度決算	差 異
学生生徒等納付金収入	777,678,680	781,417,760	▲ 3,739,080
手数料収入	7,897,752	6,840,520	1,057,232
寄付金収入	2,900,000	9,261,967	▲ 6,361,967
補助金収入	260,863,194	270,819,568	▲ 9,956,374
資産運用収入	1,701,468	1,449,563	251,905
資産売却収入	0	603,000	▲ 603,000
事業収入	183,928,074	173,454,586	10,473,488
雑収入	11,252,226	36,051,132	▲ 24,798,906
借入金収入	350,000,000	402,000,000	▲ 52,000,000
前受金収入	268,593,748	229,149,450	39,444,298
その他の収入	49,371,431	61,085,731	▲ 11,714,300
資金収入調整勘定	▲ 251,001,867	▲ 272,729,492	21,727,625
前年度繰越支払資金	125,966,824	81,826,691	44,140,133
収入の部合計	1,789,151,530	1,781,230,476	7,921,054

〔支出の部〕

(単位：円)

科 目	平成28年度決算	平成27年度決算	差 異
人件費支出	543,232,531	560,038,836	▲ 16,806,305
教育研究経費支出	266,458,032	263,222,461	3,235,571
管理経費支出	170,140,399	170,782,752	▲ 642,353
借入金等利息支出	50,047,267	55,383,833	▲ 5,336,566
借入金等返済支出	491,320,258	529,361,895	▲ 38,041,637
施設関係支出	16,860,702	318,600	16,542,102
設備関係支出	26,232,152	54,641,039	▲ 28,408,887
資産運用支出	0	0	0
その他の支出	39,885,717	57,466,952	▲ 17,581,235
予備費	—	—	—
資金支出調整勘定	▲ 37,539,843	▲ 35,952,716	▲ 1,587,127
次年度繰越支払資金	222,514,315	125,966,824	96,547,491
支出の部合計	1,789,151,530	1,781,230,476	7,921,054

消費収支計算書(旧)

〔消費収入の部〕

(単位：円)

科 目	平成28年度決算	平成27年度決算	差 異
学 生 生 徒 等 納 付 金	777,678,680	781,417,760	▲ 3,739,080
手 数 料	7,897,752	6,840,520	1,057,232
寄 付 金	3,453,763	11,953,728	▲ 8,499,965
補 助 金	260,863,194	270,819,568	▲ 9,956,374
資 産 運 用 収 入	1,701,468	1,449,563	251,905
資 産 売 却 差 額	0	602,997	▲ 602,997
事 業 収 入	183,928,074	173,454,586	10,473,488
雑 収 入	29,556,674	37,089,866	▲ 7,533,192
帰 属 収 入 合 計	1,265,079,605	1,283,628,588	▲ 18,548,983
基 本 金 組 入 額 合 計	▲ 130,267,119	▲ 135,922,525	5,655,406
消 費 収 入 の 部 合 計	1,134,812,486	1,147,706,063	▲ 12,893,577

〔消費支出の部〕

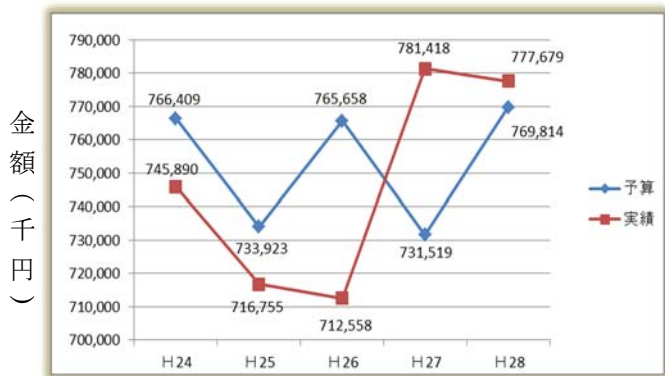
(単位：円)

科 目	平成28年度決算	平成27年度決算	差 異
人 件 費	540,885,691	560,472,992	▲ 19,587,301
教 育 研 究 経 費	343,080,651	343,235,512	▲ 154,861
(減価償却額)	(76,622,619)	(80,013,051)	(▲3,390,432)
管 理 経 費	229,945,871	231,208,265	▲ 1,262,394
(減価償却額)	(60,117,705)	(60,808,252)	(▲690,547)
借 入 金 等 利 息	50,047,267	55,383,833	▲ 5,336,566
資 産 処 分 差 額	1,404,597	2,405,726	▲ 1,001,129
そ の 他 の 特 別 支 出	2,456,208	382,920	2,073,288
徴 収 不 能 額 等	597,560	512,760	84,800
予 備 費	—	—	—
消 費 支 出 の 部 合 計	1,168,417,845	1,193,602,008	▲ 25,184,163
当 年 度 消 費 支 出 超 過 額	33,605,359	45,895,945	▲ 12,290,586
前 年 度 繰 越 消 費 支 出 超 過 額	3,024,706,565	2,978,810,620	45,895,945
翌 年 度 繰 越 消 費 支 出 超 過 額	3,058,311,924	3,024,706,565	33,605,359

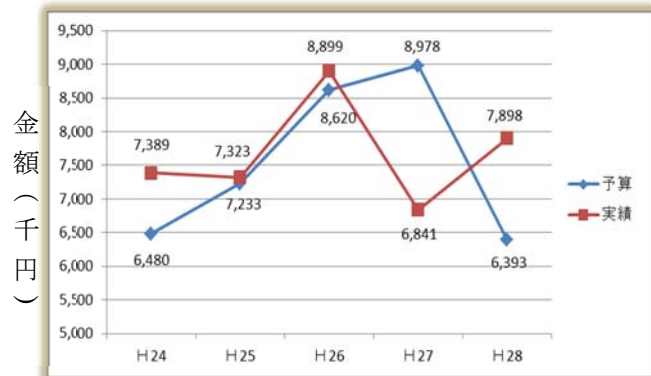
帰 属 収 支 差 額	96,661,760	90,026,580	6,635,180
-------------	------------	------------	-----------

2. 消費収支科目予算実績推移

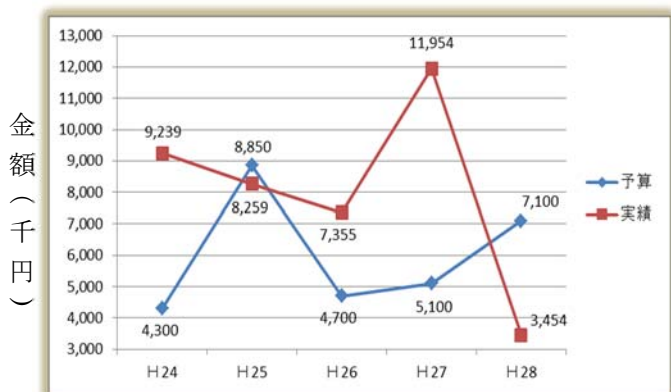
(1) 学納金



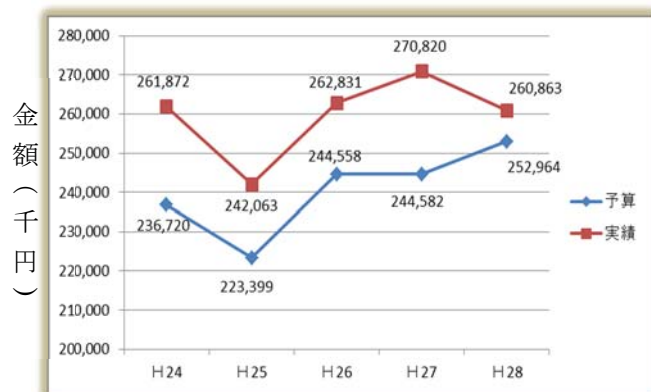
(2) 手数料



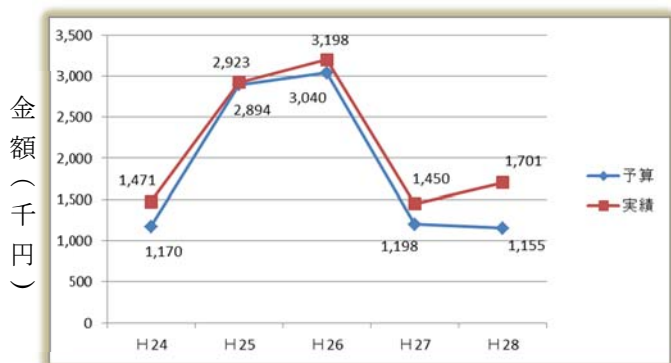
(3) 寄付金



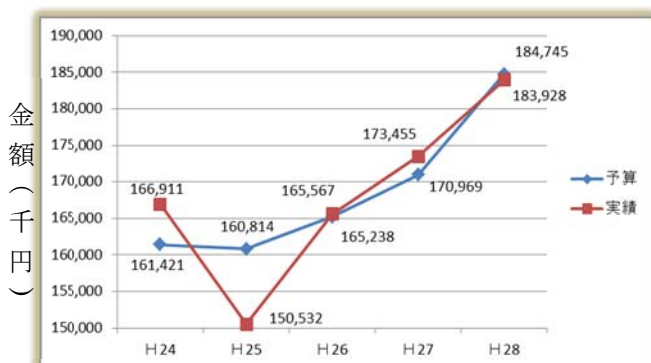
(4) 補助金



(5) 資産運用収入



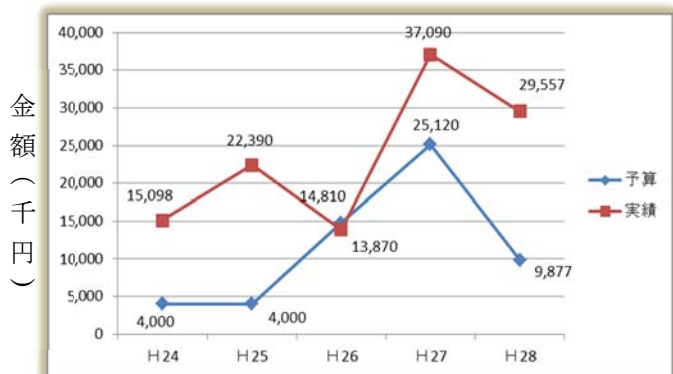
(6) 事業収入



※ 事業活動収支計算書では「雑収入」へ移行

※ 事業活動収支計算書では「附属事業収入」と名称変更

(7) 雑収入

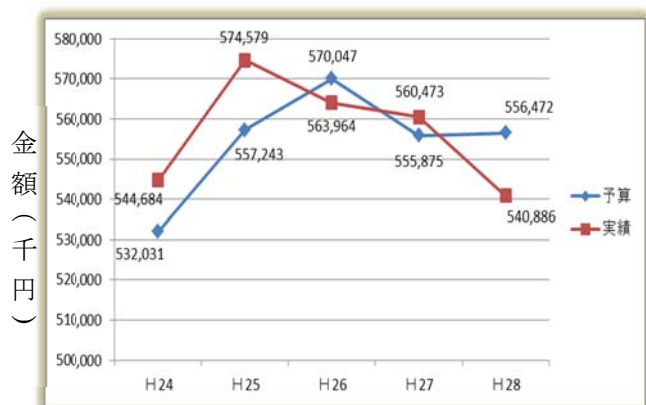


(8) 帰属収入

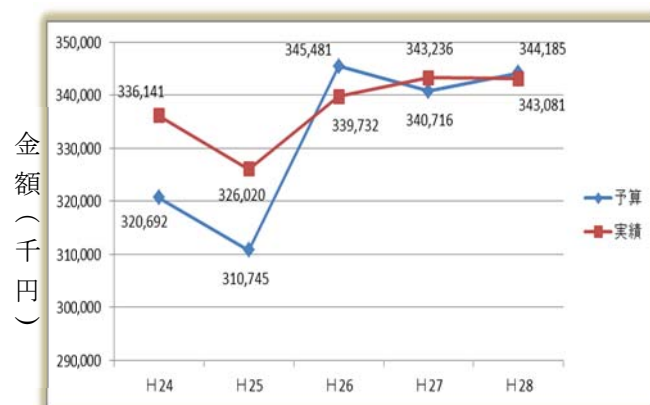


※ 事業活動収支計算書では「教育活動収入計」+「教育活動外収入計」+「特別収入計」の3名称に分割され総和が消費収支計算書の「帰属収入」

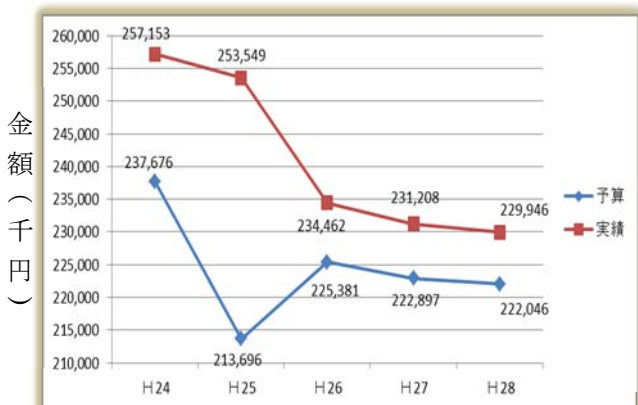
(9) 人件費



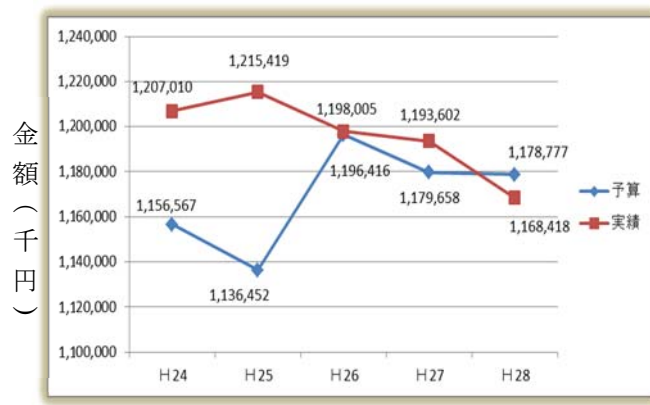
(10) 教育研究経費



(11) 管理経費

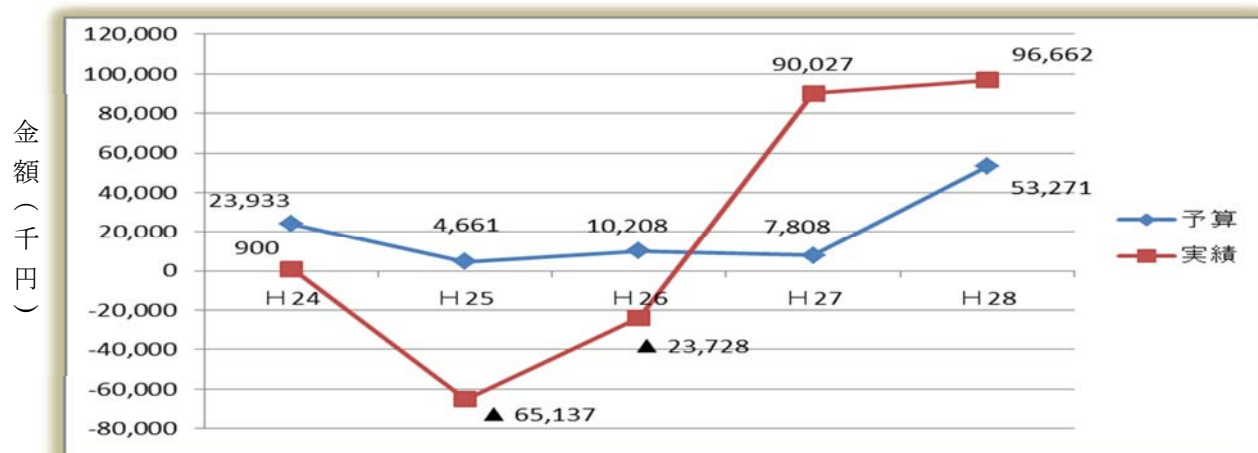


(12) 消費支出



※ 事業活動収支計算書では「教育活動支出計」+「教育活動外支出計」+「特別支出計」の3名称に分割され総和が消費収支計算書の「消費支出」

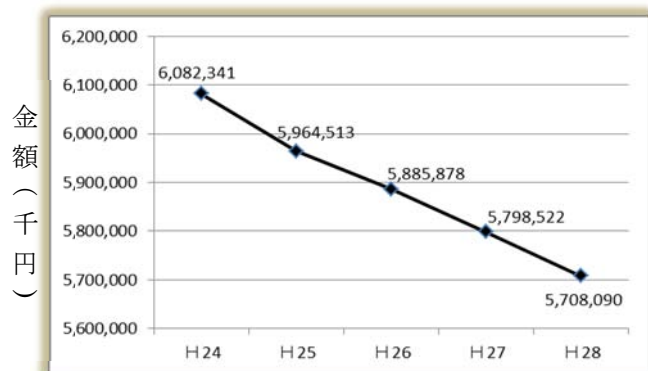
(13) 帰属収支差額



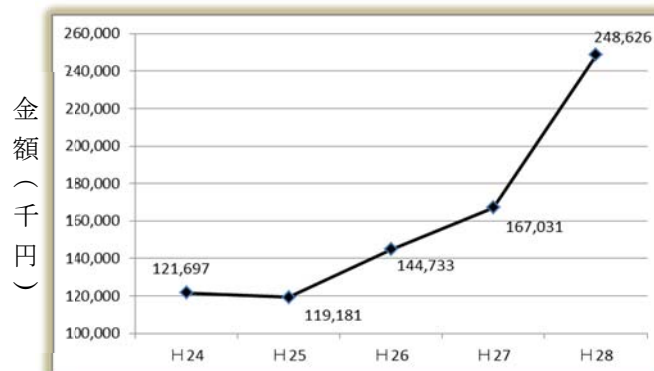
※ 事業活動収支計算書では「基本金組入前 当年度収支差額」と名称変更

3. 貸借対照表科目実績推移

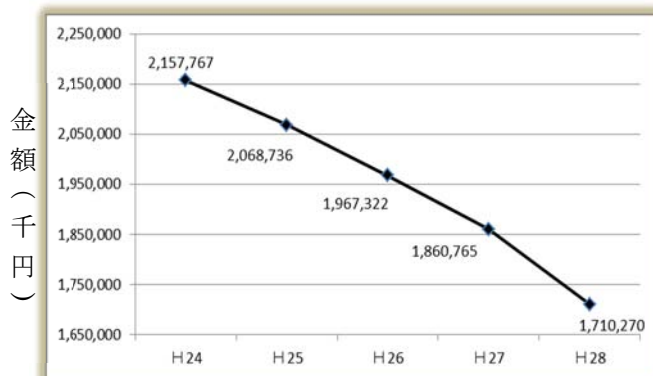
(1) 固定資産



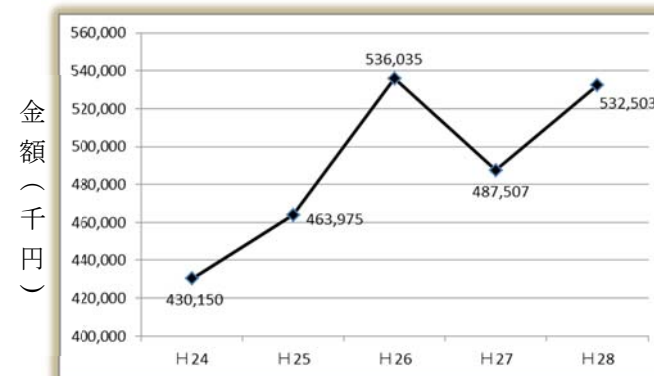
(2) 流動資産



(3) 固定負債

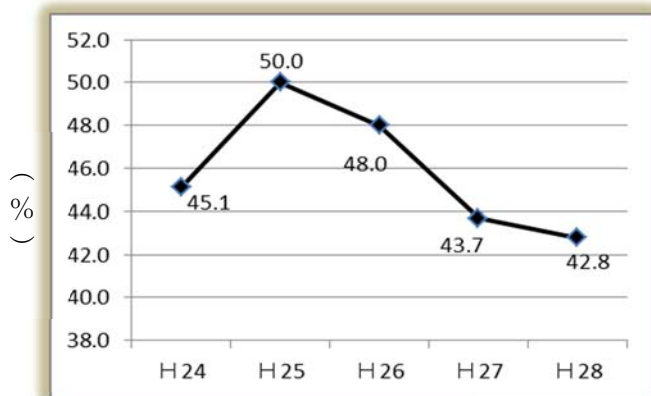


(4) 流動負債



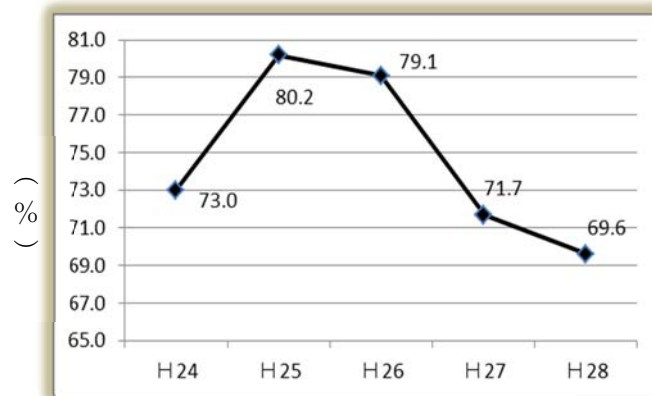
4. 財務比率推移

(1) 人件費比率



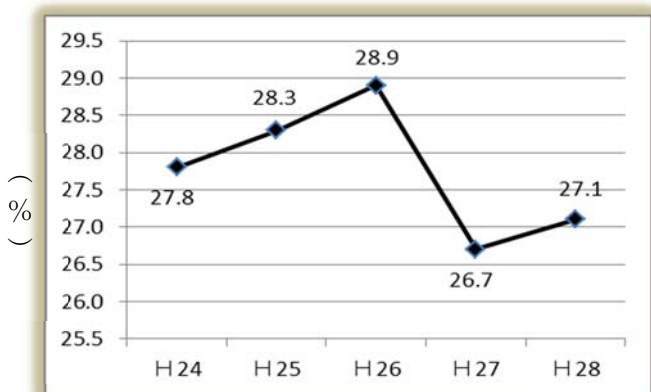
●計算式：人件費／帰属収入

(2) 人件費依存率



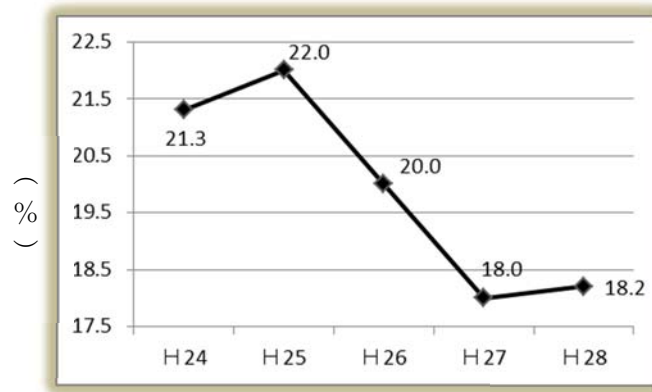
●計算式：人件費／学生生徒等納付金

(3) 教育研究経费率



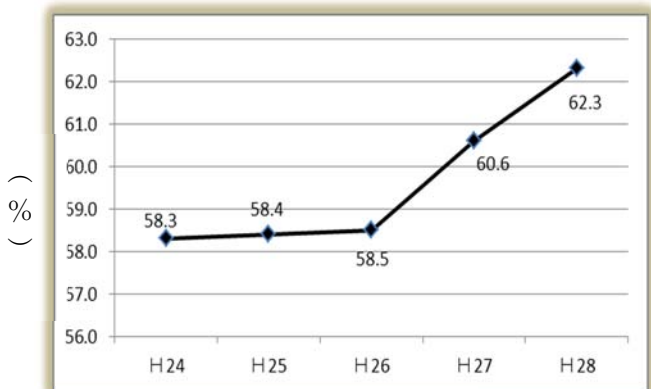
●計算式：教育研究経費／帰属収入

(4) 管理経费率



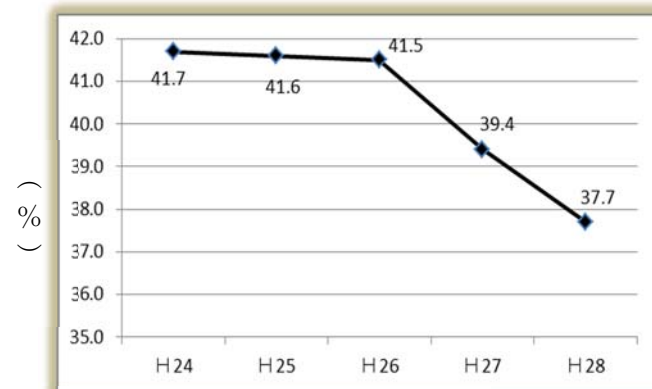
●計算式：管理経費／帰属収入

(5) 自己資金構成比率



●計算式：自己資金／総資金

(6) 総負債比率



●計算式：総負債／総資産

連 続 財 務 比 率

【 貸借対照表比率 】

(単位：%)

分析項目	公 式	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1. 固定資産構成比率	固定資産／総資産	97.6	97.2	95.8
2. 流動資産構成比率	流動資産／総資産	2.4	2.8	4.2
3. 固定負債構成比率	固定負債／総資金	32.6	31.2	28.7
4. 流動負債構成比率	流動負債／総資金	8.9	8.2	8.9
5. 自己資金構成比率	自己資金／総資金	58.5	60.6	62.3
6. 消費収支差額構成比率	消費収支差額／総資金	▲ 49.4	▲ 50.7	▲ 51.3
7. 固定比率	固定資産／自己資金	166.9	160.3	153.7
8. 固定長期適合率	固定資産／自己資金＋固定負債	107.1	105.9	105.2
9. 流動比率	流動資産／流動負債	27.0	34.3	46.7
10. 総負債比率	総負債／総資産	41.5	39.4	37.7
11. 負債比率	総負債／自己資金	71.0	64.9	60.4
12. 前受金保有率	現金預金／前受金	34.4	55.0	82.7
13. 退職給与引当金預金率	退職給与引当特定預金／退職給与引当金	4.2	4.2	4.3
14. 現預金比率	現金＋預金／流動負債	15.3	25.8	41.8
15. 特定資産留保率	特定資産＋長期有価証券／総資産	0.2	0.2	0.2

【 消費収支比率 】

分析項目	公 式	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1. 人件費比率	人件費／帰属収入	48.0	43.7	42.8
2. 人件費依存率	人件費／学生生徒等納付金	79.1	71.7	69.6
3. 教育研究経費比率	教育研究経費／帰属収入	28.9	26.7	27.1
4. 管理経費比率	管理経費／帰属収入	20.0	18.0	18.2
5. 借入金等利息比率	借入金等利息／帰属収入	4.9	4.3	4.0
6. 消費支出比率	消費支出／帰属収入	102.0	93.0	92.4
7. 消費収支比率	消費支出／消費収入	123.5	104.0	103.0
8. 学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金／帰属収入	60.7	60.9	61.5
9. 寄付金比率	寄付金／帰属収入	0.6	0.9	0.3
10. 補助金比率	補助金／帰属収入	22.4	21.1	20.6
11. 基本金組入率	基本金組入額／帰属収入	17.4	10.6	10.3
12. 減価償却費比率	減価償却額／消費支出	11.7	11.8	11.7
13. 人件費経常収入依存率	人件費／納付金＋経常費補助金	60.8	54.6	53.0

財 産 目 録

平成29年3月31日

単位：千円


一 基本財産		5,692,783
1.土地		
校舎敷地	長崎県西彼杵郡時津町元村郷1010番地他 58,067m ²	2,435,478
寮敷地	長崎県西彼杵郡時津町元村郷1222番地他 6,762m ²	472,050
学生用駐輪場	長崎県西彼杵郡時津町元村郷1010番地他 1,971m ²	182,730
第2グラウンド	長崎県西彼杵郡時津町元村郷1007番地他 3,811m ²	139,308
法人事務所	長崎市横尾三丁目1959番126他 365m ²	31,297
計		3,260,863
2.建物		
校舎	鉄筋コンクリート造コンクリート屋根4階建 7,445m ²	482,829
図書館	鉄筋コンクリート造コンクリート屋根4階建 1,645m ²	145,895
情報センター	鉄筋コンクリート造コンクリート屋根4階建 1,566m ²	138,856
体育館	鉄筋コンクリート造銅版葺2階建 1,309m ²	158,229
学生食堂	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 1,088m ²	66,705
倉庫	コンクリートブロック造コンクリート屋根平屋建 38m ²	661
機械室	鉄筋コンクリート造コンクリート屋根平屋建 165m ²	3,781
守衛室	鉄筋コンクリート造コンクリート屋根平屋建 16m ²	1,134
クラブハウス	鉄筋コンクリート造銅版葺2階建 170m ²	11,271
法人事務所	木造亜鉛メッキ銅板葺平屋建 52m ²	11,382
学生寮	鉄骨造陸屋根コンクリート屋根9階建 9,837m ²	917,988
計		1,938,731
3.図書 105,287冊 312,336		
4.教具・校具・備品 3,780点 126,312		
5.その他 54,541		
①構築物	120件	48,258
②車両	6台	5,005
③電話加入権		1,055
④施設利用権		223
二 運用財産		263,932
1.預金・現金		222,514
2.積立金		10,000
3.土地 5m ²		375
4.有価証券		3,000
5.その他		28,043
三 負債額		2,242,773
1.固定負債		1,710,270
(イ)長期借入金	共済事業団・金融機関	1,460,163
(ロ)退職給与引当金		232,000
(ハ)長期未払金		18,107
2.流動負債		532,503
(イ)短期借入金	1年以内返済借入金	182,951
(ロ)前受金		269,097
(ハ)未払金		31,352
(ニ)預り金		49,103
四 基本財産＋運用財産		5,956,715
五 純資産(四－三)		3,713,942


監査報告書

平成 29 年 5 月 18 日

学校法人 長崎学院
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人 長崎学院

監事 中原裕子 

監事 宮崎伸生 

私達は、学校法人長崎学院の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項及び当学院寄付行為第 16 条の規程に基づき、平成 28 年度（平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで）における学校法人長崎学院の業務並びに財産の状況及び計算書類（資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び付属明細表）について監査を実施いたしました。その結果については次のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

私達は監査にあたり、理事会及び評議員会に出席し、討議と検討状況を聴取し、監事としての意見を述べると共に、監査計画に基づき主要な関連部署において業務の執行状況を聴取し監査しました。

また、会計監査人の監査計画は予め意見交換を行うと共に、その監査に際しては実査に立ち会い、意見を交換し、連携を図り、財産の状況について監査しました。

2. 監査の結果

(1) 会計帳簿は記載すべき事項を正しく記載し、財産目録及び計算書類の記載と合致し、適法かつ正確に学校法人長崎学院の収支状況を示していると認めます。

(2) 学校法人長崎学院の業務並びに財産に関し、不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上